

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第89期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 前島 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 前島 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 （大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	111,081	110,928	134,138	150,256	162,679
経常利益 (百万円)	5,594	3,246	5,373	9,059	13,014
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,984	2,229	3,862	6,757	9,134
包括利益 (百万円)	3,904	2,886	4,029	6,878	11,283
純資産額 (百万円)	48,677	49,018	50,306	54,281	62,035
総資産額 (百万円)	78,967	79,138	86,697	102,500	95,333
1株当たり純資産額 (円)	437.25	440.12	451.51	486.63	555.91
1株当たり当期純利益 (円)	35.80	20.02	34.67	60.60	81.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	34.66	60.60	81.85
自己資本比率 (%)	61.6	61.9	58.0	53.0	65.1
自己資本利益率 (%)	8.3	4.6	7.8	12.9	15.7
株価収益率 (倍)	25.89	44.51	24.57	14.16	17.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,286	3,507	6,124	1,675	10,865
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	648	821	241	45	999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,851	3,175	2,863	3,089	3,657
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	37,077	29,527	32,613	31,322	37,552
従業員数 (名)	1,952	1,896	1,967	2,039	2,154
[外、平均臨時従業員数]	[643]	[623]	[593]	[701]	[747]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第86期以前は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	85,636	82,082	101,618	116,447	125,145
経常利益 (百万円)	4,703	1,808	4,298	7,549	10,682
当期純利益 (百万円)	3,500	1,162	3,333	5,886	8,050
資本金 (百万円)	6,497	6,497	6,497	6,497	6,497
発行済株式総数 (株)	119,896,588	119,896,588	119,896,588	119,896,588	119,896,588
純資産額 (百万円)	41,964	40,978	41,549	44,544	50,120
総資産額 (百万円)	73,083	70,225	78,314	93,315	84,861
1株当たり純資産額 (円)	376.95	367.94	372.91	399.34	449.14
1株当たり配当額 (円)	28.00	25.00	27.00	32.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.45	10.44	29.92	52.79	72.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	29.91	52.78	72.14
自己資本比率 (%)	57.4	58.4	53.1	47.7	59.1
自己資本利益率 (%)	8.4	2.8	8.1	13.7	17.0
株価収益率 (倍)	29.48	85.36	28.48	16.25	20.32
配当性向 (%)	89.0	239.5	90.3	60.6	58.2
従業員数 (名)	1,340	1,272	1,397	1,498	1,587
[外、平均臨時従業員数]	[499]	[451]	[448]	[485]	[485]
株主総利回り (%)	117.3	116.0	114.5	119.2	199.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,148	1,102	1,010	990	1,466
最低株価 (円)	787	831	819	738	704

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第86期以前は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2022年2月期の1株当たり配当額については、創業130周年を迎えたことに対する記念配当3円が含まれております。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 2026年2月期の1株当たり配当額42円のうち、期末配当額42円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1892年3月、香川県高松市において、乃村泰資が芝居の大道具方を業としたのが、当社の創業であります。
当社の主な変遷は次のとおりであります。

年 月	事 項
1942年12月	・ 資本金75千円で東京都本所区（現 墨田区）に設立（商号 日本軍事工藝株式会社）
1943年1月	・ 大阪市南区に大阪出張所開設（1948年6月支店登記）
1945年12月	・ 株式会社乃村工藝社に商号変更
1946年9月	・ 百貨店の店内装飾、催事および新聞社、電鉄会社主催の展覧会業務を受注
1951年4月	・ カラチ国際見本市、ハノーバー国際建築博覧会の海外展示プロジェクトを受注
1954年1月	・ 第1回日本国際見本市、第1回全日本自動車ショー（現 東京モーターショー）を受注
1961年10月	・ 奈良ドリームセンター、後楽園ゲームセンター、向ヶ丘遊園フラワーショー等大型余暇施設受注
1963年4月	・ 日本交通科学館、東芝科学館、東京科学技術館等の科学系博物館展示施設を受注
1966年10月	・ 本社を港区芝浦に移転
1970年3月	・ 日本万国博覧会（EXPO '70）において、テーマ館、政府館ほか主要パビリオンを受注
1971年3月	・ 札幌営業所開設（現 北海道支店）
1973年3月	・ 岡山営業所開設（2021年2月閉鎖）
1974年6月	・ 福岡営業所開設（現 九州支店）
1975年3月	・ 沖縄国際海洋博覧会において、海洋文化館、水族館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注
1978年3月	・ 北日本事業部開設（現 東北支店）
1984年1月	・ ㈱技研工藝社（1995年5月 ㈱ノムラ技研に商号変更）を株式取得により完全子会社化
1984年9月	・ 新木場スタジオ新設
1985年3月	・ 広島営業所開設（現 中四国支店）
	・ つくば科学博覧会（EXPO '85）において、テーマ館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注
	・ ㈱乃村工藝社ピーオーピー広告事業部（2000年7月 ㈱ノムラコムスに商号変更）を設立
1986年3月	・ 名古屋営業所開設（現 名古屋事業所）
1989年8月	・ 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
1990年3月	・ 国際花と緑の博覧会（EXPO '90）において、政府苑ほか主要パビリオンを受注
8月	・ 大阪事業所社屋を大阪市住之江区に移転
1991年11月	・ 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1992年1月	・ ㈱ノードを設立（2021年2月清算）
1992年3月	・ 創業100周年
1992年4月	・ セビリア万国博覧会（EXPO '92）において、日本館の展示を受注
1993年2月	・ 東京都江戸東京博物館の展示制作をJVの代表幹事会社として運営
8月	・ 大田世界博覧会（EXPO '93）において、日本館の展示を受注
1994年2月	・ ㈱ノムラサービス（現 ㈱シーズ・スリー）を設立（現 連結子会社）
1995年3月	・ ㈱文化環境研究所を設立
1998年2月	・ ㈱ノムラデュオイースト（2006年2月 ㈱ノムラデュオに商号変更）を設立
	・ ㈱ノムラデベロップメントを設立
5月	・ リスボン国際博覧会（EXPO '98）において、日本館の展示を受注
2000年2月	・ 文化施設における展示スペースの設計および施工分野における“ISO9001”の認証を取得
2001年6月	・ ノムラテクノ㈱を株式取得により完全子会社化
2004年11月	・ 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司を設立（現 連結子会社）
2005年2月	・ 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
3月	・ 2005年日本国際博覧会（EXPO 2005：愛知万博）において、政府館ほか主要パビリオンを受注
2006年8月	・ 個人情報の保護に関する「プライバシーマーク」の認定を取得
9月	・ “ISO14001”の全社認証を取得
12月	・ ㈱テスコを公開買付けによる株式取得により子会社化
2008年1月	・ 本社を港区台場に移転
2月	・ 沖縄営業所開設
7月	・ “ISO9001”の全社認証を取得
11月	・ NOMURA Design & Engineering Singapore Pte. Ltd.を設立（現 連結子会社）
2011年2月	・ ㈱ノムラコムスが、㈱ノムラ技研を吸収合併し、㈱ノムラプロダクツに商号変更
2014年7月	・ ㈱六耀社を株式取得により完全子会社化（現 連結子会社）

年 月	事 項
2015年 1月	・(株)六耀社が、(株)文化環境研究所を吸収合併
2016年 3月	・(株)スクエアを株式取得により完全子会社化
8月	・第20回「ブリュッセル・フラワーカーペット」においてデザインを担当
11月	・農得空間設計諮詢(上海)有限公司を設立(2020年11月清算)
2017年 4月	・京都営業所開設
5月	・(株)TNPを設立
9月	・(株)テスコの全株式を株式交換により譲渡
10月	・大阪事業所を大阪市浪速区難波に移転
2018年 6月	・国際的スポーツ大会のオフィシャルサポーター契約を締結
2021年 7月	・国際的スポーツ大会において、競技会場(幕張メッセ、国立代々木競技場)の仮施設整備を受注
2022年 3月	・(株)ノムラプロダクツが、(株)TNPおよび(株)スクエアを吸収合併し、(株)ノムラアークスに商号変更(現 連結子会社)
	・ノムラテクノ(株)が、(株)ノムラデュオおよび(株)ノムラデベロップメントを吸収合併し、(株)ノムラメディアスに商号変更(現 連結子会社)
4月	・東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
5月	・監査等委員会設置会社へ移行
2024年 3月	・横浜営業所開設
4月	・NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd.を設立(現 連結子会社)
2025年 3月	・金沢営業所開設
4月	・大阪・関西万博においてテーマ館、政府館ほか主要パビリオンを受注

3【事業の内容】

乃村工藝社グループ(以下、「当社グループ」という。)は当社、連結子会社7社により構成されており、ディスプレイ事業におきまして、集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなっているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

ディスプレイ事業における市場分野別の区分概要は次のとおりであります。

専門店市場	物販店、飲食店、サービス業態店舗等
百貨店・量販店市場	百貨店、量販店等
複合商業施設市場	ショッピングセンター等
広報・販売促進市場	企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、C I等
博物館・美術館市場	博物館、文化施設、美術館等
余暇施設市場	テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテインメント施設、動物園、水族館等
博覧会・イベント市場	博覧会、見本市、文化イベント等
その他市場	上記以外の市場に係るもの(オフィス、プライダル施設、サイン、モニュメント、飲食・物販事業等)

専門店市場、百貨店・量販店市場および複合商業施設市場においては、当社を中心に、子会社では㈱ノムラアークスが主として事業展開をおこなっております。

広報・販売促進市場、博物館・美術館市場、余暇施設市場および博覧会・イベント市場においては、当社を中心に、子会社では㈱ノムラメディアス、㈱六耀社が主として事業展開をおこなっております。

その他市場においては、オフィス、プライダル施設等について当社および各子会社が事業展開をおこなっております。また、子会社の㈱シーズ・スリーは、人材派遣や施設運営等をおこなっております。

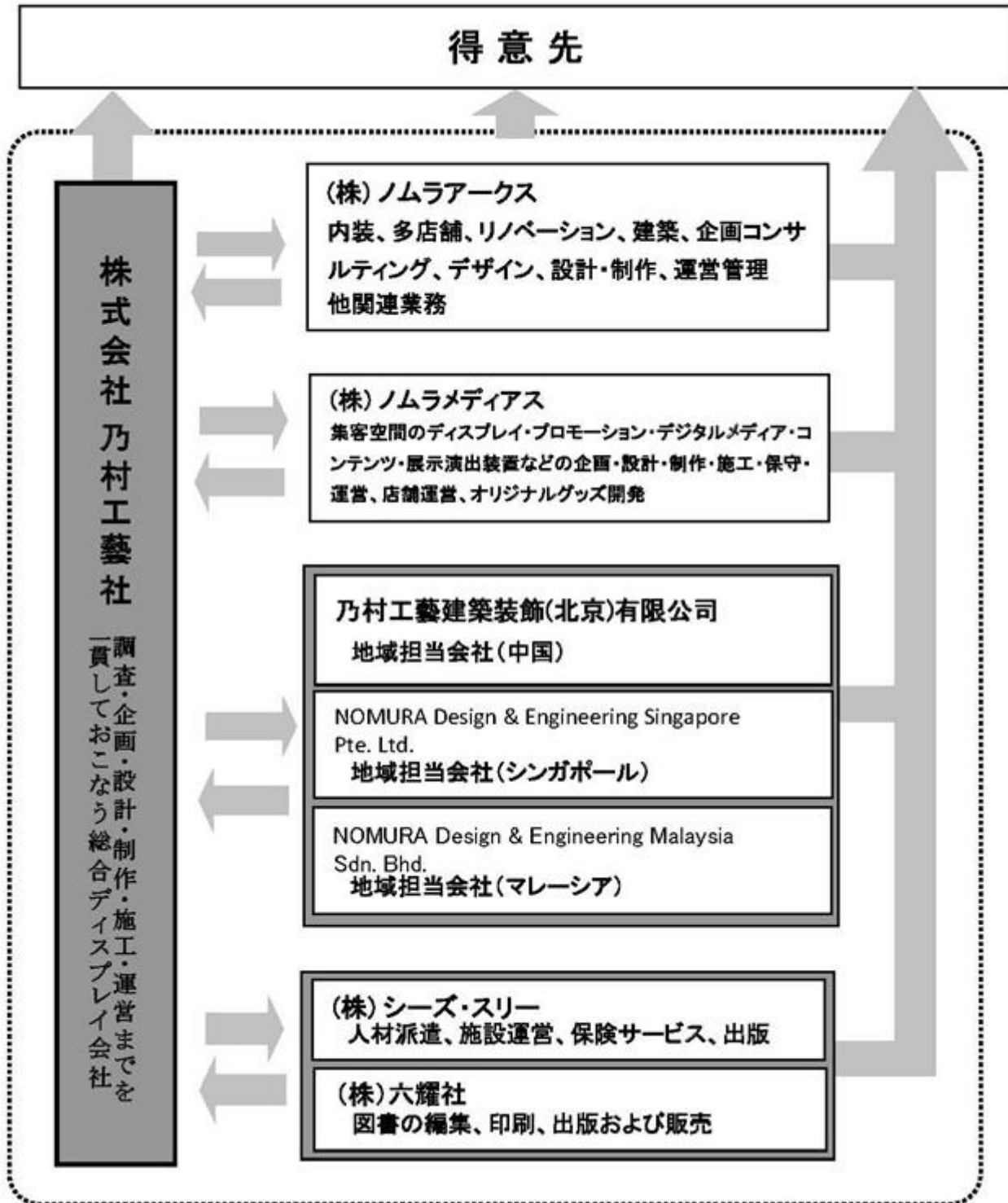
北海道支店、東北支店、中四国支店、九州支店、金沢営業所、沖縄営業所は、全ての市場について首都圏・近畿圏・中部圏以外の担当地域の開発をおこなっております。これにより国内全域を網羅しております。

海外においては、アジア市場の開拓を目指し、乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(中華人民共和国北京市)、NOMURA Design & Engineering Singapore Pte. Ltd.(シンガポール共和国)、NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)がそれぞれ拠点を設けております。

当社グループは、これらの市場を人と人、人と情報が交流するコミュニケーションメディアとしてとらえ、社会環境・都市環境の最適化の実現に向けて研究し、人の集まる環境の整備を通して社会への貢献につとめております。

なお、当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノムラアークス (注)1	東京都港区	40	内装、多店舗、リノベーション、建築、企画コンサルティング、デザイン、設計・制作、運営管理、他関連業務	100	当社の工事施工の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
株式会社ノムラメディアス (注)1、2	東京都港区	100	集客空間のディスプレイ・プロモーション・デジタルメディア・コンテンツ・展示演出装置などの企画・設計・制作・施工・保守・運営、店舗運営、オリジナルグッズ開発	100	当社の納品した展示装置のメンテナンス業務を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
株式会社シーズ・スリー (注)1	東京都港区	95	人材派遣、施設運営、保険サービス、出版	100	当社の施設運営業務の受託、人材派遣サービスの提供等 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...無
株式会社六耀社 (注)1	東京都港区	20	図書の編集、印刷、出版および販売	100	当社の印刷物制作の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
乃村工藝建築裝飾(北京)有限公司	中華人民共和国 北京市	4百万 USD	地域担当会社(中国)	100	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有
NOMURA Design & Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3百万 SGD	地域担当会社 (シンガポール)	100	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有
NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	3百万 MYR	地域担当会社 (マレーシア)	100	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有

(注)1 資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れをおこなっております。

2 株式会社ノムラメディアスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は、連結売上高に占める割合の10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	22,706百万円
(2) 経常利益	2,489百万円
(3) 当期純利益	1,727百万円
(4) 純資産額	7,294百万円
(5) 総資産額	11,415百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスプレイ業	2,154 [747]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、委任契約型の執行役員は従業員数には含めておりません。
- 2 当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,587 [485]	40.9	10.3	9,535,205

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、委任契約型の執行役員は従業員数には含めておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、乃村工芸労働組合が1962年4月本社に、乃村工芸社労働組合が1962年6月大阪本社(現 大阪事業所)に結成され、それぞれ活動していましたが、2001年7月1日に合併し、「乃村工芸社労働組合」となりました。2026年2月28日現在の組合員数は、1,116名であります。乃村工芸社労働組合は上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.5	80.0	67.8	70.4	58.5

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ノムラアークス	3.0	33.3	64.6	65.0	71.1
(株)ノムラメディアス	21.5	40.0	50.0	75.6	48.0
(株)シーズ・スリー	60.0	100.0	102.3	107.1	95.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、年齢構成によるものです。
- 4 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、プランニング力、デザイン力、演出技術力等を駆使することにより、集客と感動の環境を創出し、顧客のビジネスの繁栄と成功に貢献していくことを基本方針としております。この実現のため、グループ各社の専門性を高め、その総力を結集して企画段階から運営までの幅広い領域で顧客のニーズに適合したサービスの提供をおこなってまいります。それにより、企業ブランドをさらに向上させることでグループの企業価値を高め、継続的に成長してまいります。

(2) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、中東情勢の影響を注視する必要があるものの、堅調なインバウンド需要や全国各地の都市再開発を追い風として、海外ブランドを数多く手掛ける専門店市場や、ホテルやリゾート施設等を手掛ける余暇施設市場、オフィス等を手掛けるその他市場等において、底堅い需要が続くと見込まれます。

また、人々の価値観の変化が進むにつれて、空間づくりにおいては、より多様で高度な価値提供が求められるようになってまいりました。

当社グループは、こうした事業環境の変化を成長機会と捉え、これまでの取り組みを通じて培ってきた強みを拡張することで、当社グループが担える空間創造のシーンは、より広く、より多様なものになると考えております。

中期経営方針2023-2025の振り返り

当社グループは、2023年度から2025年度までの3年間を対象期間とする中期経営方針を策定し、取り組んでまいりました。

当該期間においては、当初は新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残り、不確実性の高い事業環境でありましたが、コロナ禍の収束とともに進んできたインバウンド需要の拡大や都市再開発需要の回復を背景に、堅調な事業環境が継続しました。その結果、業績は好調に推移し、前中期経営方針期間の最終年度となる2025年度において、連結売上高は1,626億円、連結営業利益128億円、ROE15.7%と、目標を上回る水準となりました。

中長期視点での取り組みとしては、新領域開発やR&D投資の本格化、運営事業の拡大や建築事業への取り組みなど、新たな商品・サービスの拡充が進み始めました。また、当該中期経営方針に基づいて掲げた各種タスクの実行や、再編されたグループ各社の取り組みによって、当社グループ全体での基盤整備や事業強化が進みました。

一方で、持続的な企業成長を目指していくうえでは、空間価値の提供領域を拡張し、ビジネスモデルを進化させることや、ステークホルダー満足度やサステナビリティへの対応などを今後の重点課題であると認識しており、価値創出のドライバーを定量/定性で管理する仕組みの強化などが重要であると認識しております。

(3) 会社の中長期的な経営戦略

2026年度から2028年度までを対象期間とする新中期経営計画では、2028年にありたい姿を「空間創造のあらゆるシーンを担う乃村工藝社グループ - ディスプレイ業の枠を超え、オンリーワンの企業集団へ - 」と定め、空間を起点に生まれる多様な価値を、常に高い水準で社会に提供し続ける、オンリーワンの企業集団を目指します。

a. 戦略

このありたい姿を実現するために、以下の“3つの変化”を事業戦略の柱として実行してまいります。

事業戦略

空間創造のサイクルを回し、次の創出へつなく
商品・サービスを進化させ、時代に合わせた価値を提供する
空間をめぐる多様なビジネスモデルを開発する

また、これらの事業戦略の実行を支え、加速させる基盤の戦略も不可欠であるととらえ、長期的なビジネスチャンスを生み出すための以下の基盤戦略も進めてまいります。

基盤戦略

多様な強みをもつ社員の育成・強化
安定的かつ柔軟性のある生産体制の確立
競争優位の源泉となる全員参加のサステナビリティ対応
経営・事業を長期視点で考え、社会変化を先取りする

さらに、持続的な企業成長のためには海外での成長基盤づくりが重要であると考え、海外戦略を「挑戦」から

グループ成長を支える「柱」へと進化させるための取り組みも進めてまいります。

海外戦略

グループの成長と連動した海外事業の展開

b. 目標（財務・経営・非財務）

2028年度の財務目標および経営指標を以下のとおり定めております。

2028年度 財務目標

連結売上高	1,900億円以上
連結営業利益	161億円以上
連結営業利益率	8.5%以上

2028年度 経営指標

資本効率	ROE16.5%以上
株主還元	純資産配当率（DOE） 7.0%以上または 配当性向50%以上の いずれが高い配当額

また、財務目標および経営指標を達成するための事業戦略・基盤戦略・海外戦略を進めていくうえでは、特にステークホルダーとの関係性が重要であるととらえ、そうした関係性を可視化し、より良くしていくための非財務目標を以下のとおり定めております。

2028年度 非財務目標

重要なステークホルダーの質的満足度の向上
本質的なサステナビリティ経営の実現
長期的な社会の変化への対応

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。)

当社グループでは、経営理念「人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって 豊かな人間環境づくりに貢献する」に根差し、ミッション「空間創造によって 人々に『喜びと感動』を届ける」を追求した事業活動を行っております。

事業的価値および社会的価値の向上に向けては「サステナビリティ方針」を制定したうえで、この方針に沿う形で「マテリアリティ(重要課題)」を特定し「中期経営計画(2026 - 2028)」と相互的に連動させることによって、サステナビリティ上の課題解決を事業活動に落とし込んでおります。

サステナビリティ方針	
マテリアリティ(重要課題)	
1. 企業統治(ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス)	<ul style="list-style-type: none"> 法令および社会規範を遵守し、事業活動を取り巻くリスクの適切な管理に取り組み、環境や社会に配慮した公正で健全な企業活動のためガバナンスを構築します。
	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスを徹底し、変化に対応できる柔軟でスピーディーな経営の実現 ステークホルダーとの対話、協働の実践
2. 人権尊重、働き方・多様性の受容・人財育成	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動にかかわる人権課題についての理解を深め、人権尊重の責任を果たしていきます。 社員の健康的な働き方を追求するとともに、年齢、性別、障がいの有無、国籍、人種、価値観など、幅広い多様性を受け入れます。また、人が持つ能力を資本としてとらえ、個々の能力を発揮できる人財の育成に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人財の活用・育成による創造力の発揮 働きがいのあるライフワークバランスの推進 ハラスメントのない安心して働ける環境の実現
3. 品質・環境・安全	<ul style="list-style-type: none"> 提供する商品・サービスの品質や安全水準の向上・改善に取り組みます。 事業活動における環境負荷を低減し、環境に配慮した調達や新しい技術の導入・開発に取り組みます。 働く人びとの安全と健康の確保、災害や事故の防止に取り組みます。
	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメントによる商品・サービスの信頼性向上 地球・自然・人間環境を豊かにするモノづくり・コトづくり 安全・安心な労働環境の実現
4. 空間創造事業を通じた社会課題解決と持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動等を通じて、文化の発展や地域社会への貢献、また文化や地域を超えた相互理解の促進や次代の創生に資することに取り組みます。 持続可能な社会の実現に寄与する価値を創出します。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域資産の継承とコミュニティ形成による地域の活性化 誰にでも使いやすい空間づくりの実現 文化的活動との共創・支援による豊かな感性づくり スポーツやウェルネス事業の空間づくりによる健康社会の実現 豊かな人間環境を実現するクリエイティブ人財とエンジニアリング人財の輩出 クリエイティブな発想と技術革新による空間価値の向上

(注) 各マテリアリティに関する取り組みの詳細については、統合報告書に開示をしております。

統合報告書 : <https://www.nomurakougei.co.jp/ir/library/>

(1) ガバナンス

当社は、空間創造を通してお客様の事業価値だけでなく社会価値の創出にも貢献し、社会が未来に続く成長を実現するための「よりよい循環」を作りだしていくことを目指しています。この取り組みを着実に推進するためサステナビリティ方針を規定し、その実現に向け取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員）は、取締役会と各部門、子会社と連携することで課題解決や施策を迅速に実行に移すことを可能としております。サステナビリティ委員会では、特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ経営推進や持続的成長に関する取り組みについて審議・評価し取締役会に報告を行っております。

取締役会

諮問・答申

サステナビリティ委員会

委員長：代表取締役 社長執行役員

（主要構成員：業務執行取締役および上席執行役員 他/事務局：サステナビリティ統括室）

報告 確認・評価

各部門・子会社

・当社グループのサステナビリティに関する主な取り組み

2021年 5月	取締役に対する株式報酬制度を導入
6月	健康経営宣言を制定
10月	サステナビリティ協議会およびサステナビリティ作業部会を設置
2022年 4月	サステナビリティ方針を制定
4月	サステナビリティ委員会を設置
5月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年 8月	マテリアリティの特定およびKPIを設定
11月	取締役会においてサステナビリティ課題に関するディスカッションを実施
2024年 3月	人権方針の制定、乃村工藝社グループ行動規範の改訂 人財育成方針および社内環境整備方針を制定
4月	人権デュー・ディリジェンスに関する取り組みを開始
5月	取締役に対する報酬を業績や中期経営方針などを指標とした株主目線の制度に改定
2025年 6月	サプライチェーン行動ガイドラインをサプライチェーンサステナビリティ行動ガイドラインに改訂
2026年 1月	パートナーシップ構築宣言を改訂
2026年 3月	サステナビリティ方針を改訂

・2025年度のサステナビリティ委員会 活動内容

	主な議題
第1回	・マテリアリティの進捗 ・人権デュー・ディリジェンスの進捗報告 ・SSBJ開示基準対応に向けた対応
第2回	・企業経営におけるサステナビリティ ・サステナビリティに係る事業の社内意識調査結果報告
第3回	・中長期のサステナビリティへの取り組み予定 ・社外ESG評価状況 ・パートナーシップ構築宣言の改訂
第4回	・社外ESG評価状況 ・経営領域および事業領域におけるサステナビリティ活動 ・サステナビリティ方針の改訂

(2) 戦略

人的資本関連

当社グループでは、中期経営計画に掲げる各種施策の実現のためには、従業員一人ひとりのクリエイティビティを起点とすることを重要視しています。このため、マテリアリティには「多様な人財の活用・育成」、「ライフワークバランスの推進」、「安心して働ける環境の実現」を掲げ、唯一の財産である人財の育成や、人財を活用するための環境整備に努めております。

人財育成方針

乃村工藝社グループの最大の財産は「人財」であり、企業の成長の源であるという認識のもと、乃村工藝社グループで働くすべての人財が共有する価値観である『ノムラマインド』の浸透をベースに成長ステージに応じた教育プログラムを策定し、OJTを効果的に組み合わせながら事業の推進と拡大に欠かせないプロフェッショナル人財の育成に取り組めます。

また、社員が自分自身のキャリアに向き合い積極的に自ら学び成長することを奨励し、これを後押しすることで、社員一人ひとりが自律したキャリアを形成できるよう支援します。

(取り組みの概要)

- ・教育体系として「ノムラ育成プログラム」を導入。
営業や制作管理、企画、デザインなど、従業員一人ひとりが担当する業務に応じた「職種別スキル」に加え、全職種に共通の「マネジメント」や「ビジネススキル」、「マインド・スタンス」の4つのカテゴリーで構成された育成プログラムを提供。オンラインを活用しながら、新入社員から中堅社員まで従業員のキャリア形成を企図した内容となっています。また、ラーニングマネジメントシステム(LMS)の導入によって、受講者の学習履歴、テスト結果、理解度などの情報を一元管理することで、教育の質の向上を図っています。

社内環境整備方針

乃村工藝社グループは、性別・国籍・思想信条に関係なく、能力や経験を重視した採用を実施します。また、多様で優れた人財が健康的な働き方のもとでやりがいをもってさまざまな環境の変化に挑戦し、新たな価値の創造を実現し続けるため、働き方改革をはじめとする社内環境を整備します。

働き方改革については、柔軟で多様な働き方の実現や適切な評価・処遇の実現等に取り組めます。

また、人財(社員)が最良のパフォーマンスを発揮するためには、人財の身体的・精神的・社会的に良好な状態(Well-being)の実現が基本であると考え、乃村工藝社の「健康経営宣言」のもと、上記の働き方改革と連動した健康経営の推進に取り組めます。

(取り組みの概要)

- ・健康経営推進の環境整備
社員が生き生きと働くことができる職場環境の整備と健康保持・増進を担う機関として健康管理室を設置。また、社員間のコミュニケーション醸成、食を通して健康意識を向上する場としてRE/SP(リセットスペース)を設置。健康サポート相談窓口、なんでも相談窓口(外部機関)にて社員の悩みや不安を受け止める場を提供。
- ・健康管理
健康診断受診の必要性の周知・受診促進、人間ドック、婦人科検診の費用補助。
- ・健康増進対策
健康関連セミナー、感染症対策の社内情報配信・費用補助などを通じた健康増進、コミュニケーション促進。
- ・健康課題の分析、改善
社員の健康診断データの分析を通じて健康課題を特定し、改善のための施策により中長期的に社員の健康増進をサポート。

人権に関する取り組み

当社グループは、サプライチェーンや従業員をはじめとするステークホルダーとの対話を基盤とした責任ある企業行動に注力し、その一環として全ての人々の人権侵害を回避することを目的とした人権方針を定めております。

人権方針の全文は、ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.nomurakougei.co.jp/corporate/sustainability/human-rights/>

(取り組みの概要)

・人権デュー・ディリジェンスの実施

当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、事業活動に関係する人々の人権への負の影響を特定・防止・軽減するとともに、取り組みの実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示していくために人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しております。

2024年度より、サプライチェーン上の負の影響を特定するに当たり、協力会社および当社グループ従業員を調査対象としてスコーピングし、アンケート調査を実施しております。

2025年度における実施状況は次のとおりであります。

	協力会社	グループ従業員
対象	当社主要協力社	当社グループ従業員
調査結果	<p>ただちに是正が必要となるような人権侵害は認められなかったものの、人権侵害につながる可能性のある負の影響として以下の項目を特定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種方針策定、研修体制の未整備による労働環境のクオリティ低下に関するリスク 相談窓口に関するリスク 安全に関するリスク 外国人労働者対応に関するリスク 	<p>ただちに是正が必要となるような人権侵害は認められなかったものの、人権侵害につながる可能性のある負の影響として以下の項目を特定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間労働に関するリスク
防止・軽減策	<p>当社の主要な協力会社で構成される「ノムラ協会」が主体となって全国7支部で開催している安全大会で、当該リスクの防止・軽減に関する指導・注意喚起を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間管理研修を通じた法令遵守の周知徹底 経営会議における長時間労働者に関する報告の継続

気候変動への取り組み

建築分野では、建築物全体のライフサイクルを通じたGHG排出量（WLC）を把握・低減する取り組みが進んでいます。

このなかで内装は、用途変更や改修等により更新頻度が高く、材料選定や仕様の違いによって中長期的な排出量に影響を与え得る要素である一方、建築物全体のWLC算定の中では、測定範囲や前提条件が国際的にも十分に整理されていない領域です。

当社はディスプレイ業界のリーディングカンパニーとして、建築物全体のライフサイクルという視点を踏まえつつ、内装の特性を考慮した排出量把握の考え方や整理のあり方について検討を進めています。

その一環として、現時点ではScope 3 排出量の網羅的な算定・開示を行うものではありませんが、内装分野におけるGHG排出量の把握に向けた基礎的検討として、一部案件を対象に、使用建材の数量に基づく排出量の試行的な可視化を行っています。

本取り組みを通じて、仕様の違いが排出量に与える影響等を確認し、今後の検討に向けた基礎的な知見の蓄積を進めています。

(移行リスク)

ディスプレイ事業は、合板や鋼材等の建築資材製造時に温室効果ガス排出を伴う材料を使用いたします。また、気候変動対応の進む海外トップブランドや環境配慮型のオフィス・イベント等の受注といった特性があることを踏まえ、「カーボンプライシング（炭素税や排出量取引制度等の拡大）による運用コストの増加」、「気候変動対応への遅れによる機会喪失」、「持続可能施工需要の拡大」等を関連性の高い移行リスク/機会として特定しています。

(物理リスク)

当社グループ事業の特性として、人的資源の持つスキルや能力の発揮が経営に与える影響が大きいことから、「気温上昇による労働条件への影響」のほか、現場施工や資材調達等において自然災害の影響を受ける場合があることに鑑み、「自然災害の甚大化・頻発化」、「災害危険エリアの拡大」などを物理的リスク/機会として特定しています。

リスクおよび機会に関する事業に与える影響の評価は次頁のとおりです。

事業に与える影響の評価						
	リスク・機会		事業に与える影響 (注) 1		時間軸 (注) 2	
	リスク	移行 リスク	政策・法規制	カーボンプライシング(炭素税や排出量取引制度等の拡大)による運用コストの増加	中	資材等の製造時CO2排出や施工時のCO2排出に対する炭素税の負担、排出量取引制度等が生じた場合に建設コストが増加する恐れがある
技術			再エネの調達による追加的コストの発生	小	再生可能エネルギーの調達により追加的なコストが発生する。	短期
市場			気候変動対応への遅れによる機会喪失	中	気候変動対応への遅れにより気候変動対応の進む海外トップブランドからの受注や環境配慮型のオフィス・博覧会・イベント等の受注機会が減少・喪失する。	短期
			省エネ対応機器の拡大	小	空調、ガス設備、電化製品等の省エネ機器対応の遅れによる機会喪失	短期
			再生材使用の拡大	小	再生材使用促進により原材料コストが増加する	短期～中期
評判		気候変動対応への遅れ	小	気候変動対応への遅れによるステークホルダーからの懸念増加	短期～中期	
物理 リスク		急性 リスク	自然災害の甚大化・頻発化	中	施工現場の被災による作業停止、工程遅延、人件費や資材コストが増加する恐れがある	短期
		慢性 リスク	気温上昇による労働条件への影響	小	従業員や施工現場における就業者の労働生産性が低下する恐れがある	短期～中期
機会		資源の効率性	気温上昇による労働条件への影響	中	既存施設のエネルギー効率向上に向けたリニューアル需要が増加する	短期～中期
			持続可能木材による施工需要拡大	小	持続可能な材料の使用による施工需要の増加	短期～中期
	市場	災害危険エリアの拡大	中	海拔の低い地域からの移転需要、災害に備えたりリニューアル需要の増加	短期～中期	

(注) 1. 「事業に与える影響」について

大：全社的に大きな影響(10億円規模) / 中：全社的な影響(1～9億円規模) / 小：全社レベルに至らない(1億円未満)

2. 「時間軸」について

リスクおよび機会の影響を受ける時間軸は以下のとおり位置付けております。

短期：0～3年には影響を受ける / 中期：3～10年には影響を受ける / 長期：10年超に影響を受ける

(3) リスク管理

全社的なリスクについては、本社担当役員が委員長を務める「リスク管理委員会」において評価しております。また、災害時の事業継続計画(BCP)にもとづく大規模な震災等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力のさらなる向上に取り組んでおります。

人的資本および気候変動など、サステナビリティ全般に関するリスクの評価、優先的に対応すべきリスクの識別については、サステナビリティ委員会の中で詳細な検討を行い、重要な内容は取締役会において確認することとしております。優先的に対応すべきリスクの識別は、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われております。

(4) 指標及び目標

当社は、グループ各社と連携してサステナビリティに関する重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースにまとめることが困難であります。このため、これらの指標に関する目標及び実績は、当社のみを記載しております。

人的資本・人権関連
(重視する指標)

(単位：%)

項目	目標とする指標	2024年度	2025年度
「ノムラ育成プログラム」の利用状況	利用率30%以上(3カ年で90%)	84.0	128.2
女性管理職比率	2026年度 15%以上	11.1	13.5
障がい者雇用率	法定雇用率以上(%)	2.53	2.63
育児休暇取得率(男性)	2026年度 60%	63.4	80.0
育児休暇取得率(女性)	2026年度 100%	100.0	100.0
有給休暇取得率	前期実績(57.6%)以上	57.6	64.3
ハラスメント研修の開催	受講率：100%	100.0	100.0
ハラスメント研修の開催	理解度：90%以上	99.1	99.6

(注)上記の指標および結果は、当社の取り組み状況を記載しております。

この他、当社における健康経営推進の経年変化を数値化し、各項目の現状把握をおこなっています。

項目	2024年度	2025年度
定期健康診断受診率(%)	100.0	100.0
喫煙率(%)	27.2	26.5
1カ月当たり平均時間外労働時間(時間)	27.5	25.6
平均勤続年数(年)	10.9	10.3

取り組みの結果、当社は経済産業省と日本健康会議より「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されております。

気候変動への取り組み

当社グループは、サステナビリティ方針の1つに「事業活動における環境負荷を低減し、環境に配慮した調達や新しい技術の導入・開発に取り組む」旨を掲げ、CO2排出量削減に向けた取り組みを推進しております。現在、Scope 1・2の各測定に努めており、その数値結果を踏まえてCO2排出量削減に関する指標の開示をしております。(Scope 1・2について年間4.2%削減を目標に定めております。)

(単位：t-CO2)

	2024年度	2025年度	増減率
Scope 1	1,004	1,030	2.6%増
Scope 2	4,452	5,101	14.6%増

(注)1. Scope 1およびScope 2は、当社および第1企業の概況「4 関係会社の状況」に記載の全ての連結子会社を対象に、その排出量を集計しております。

Scope 1：燃料(ガソリン、軽油等)の使用による直接排出量

Scope 2：購入した電気等の使用による間接排出量

2. 算定データの精緻化を目的として算定方法を見直し、過年度データを遡及して修正しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業などを遂行するうえで、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等と与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しています。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況と与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
景気変動	特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を有しております。しかし、景気の動向によっては、設備投資や広告宣伝費の抑制が進み、計画されていたプロジェクトが延期・中止となるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向を見据えた要員計画の立案 営業力、生産性の向上 事業領域の拡大を通じた収益源の多様化 盤石な財務体質の構築
法的規制	事業活動をおこなううえで、建設業法や建築士法など様々な法規制の適用を受けております。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令等の動向への情報収集およびその影響分析 関連部署による対応方法の事前検討
品質管理・環境保全・安全衛生	<p>(品質管理)</p> <p>現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理につとめておりますが、万一、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(環境保全)</p> <p>店舗の改装や展示会等の撤去にともない発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法をはじめとする法令を遵守し、適正な処理をおこなうよう委託処理業者の管理の徹底につとめておりますが、委託処理業者による不法投棄がおこなわれた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(安全衛生)</p> <p>制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理につとめておりますが、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 品質・環境・安全衛生方針の策定 担当役員による品質・環境・安全の総括の実施 品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(ISO14001)および建設業労働災害防止マネジメントシステム(COHSMS)の運用 統合マネジメントマニュアルにもとづくマネジメントシステムの構築 協力会社を含めた安全教育の実施 全社単位での危険予知活動の定着化や事故リスクの高いグループ会社における安全管理活動の強化

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
災害等関連	<p>自然災害や新型コロナウイルスパンデミックの発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続をはかるため、各種設備の導入、訓練の実施および規程・マニュアル等によりリスク回避と被害最小化につとめております。</p> <p>しかしながら、大規模災害等の発生およびそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不調の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、災害等によって、地域経済の停止にともなう当該地域における得意先の出店およびイベント計画の延期・中止や受注規模の縮小など、営業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ間の相互補完体制を組み込んだBCPの策定 ・危機発生時の対応マニュアルの整備、保険によるリスク移転 ・災害対策用備蓄品の確保 ・災害時の行動マニュアルをイントラネット掲載により社内周知

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
資材価格・労務単価の変動	<p>市場価格の動向を注視し、コスト削減に向け管理を強化しておりますが、資材価格や労務単価等が請負契約締結後著しく上昇し、これを請負金額に反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要協力社選定による発注の調整 ・生産性の向上
保有資産の価格変動	<p>事業運営上の必要性から、固定資産や有価証券等を保有しておりますが、著しい時価の変動等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有株式のうち上場株式については毎期保有意義を検証 ・非上場株式については総会出席等を通して財務状況を確認 ・事業用資産については、路線価等の情報を毎期収集し減損の兆候を検証
新規事業の開拓	<p>事業領域の拡大を目指し、新規事業開拓を進める場合がありますが、新規事業においては不確定要因が多く、予定外のコスト増大が否定できないことから、当初想定していた事業収益を獲得出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資評価委員会において、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策を確認
海外事業開拓	<p>東南アジアを中心とした諸外国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの変動、法的規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外危険情報対応ガイドラインの策定によるリスク管理の周知徹底 ・労働安全衛生体制の整備

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
情報システム	<p>当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性や社会的信用が低下することにより、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規程の策定による情報管理の徹底 ・情報セキュリティに関する基本方針の策定 ・情報セキュリティ担当役員の設置 ・情報資産へのアクセス管理の徹底 ・私物情報端末の利用制限 ・情報管理に関する教育活動 等
個人情報の保護	<p>当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用が低下するほか、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程策定による個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の確立、運用実施 ・個人情報保護方針の策定 ・JIS Q 15001が要求する事項の内部規程の策定、運用実施 ・個人情報保護責任者の設置
M & Aの実施による減損損失の可能性	<p>事業拡大や新規事業への参入を目的として、M & Aを実施する場合があります。M & Aの実施にあたっては、事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を行ってまいりますが、想定した事業展開ができない場合、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資評価委員会において、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策を確認 ・事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を実施 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況について、その概要ならびに経営者の視点による認識および分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	150,256	162,679	12,422	8.3
営業利益	8,897	12,818	3,920	44.1
経常利益	9,059	13,014	3,955	43.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,757	9,134	2,376	35.2

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における日本国内の景気は、アメリカの通商政策や継続的な物価上昇が及ぼす影響には留意が必要であるものの、緩やかに回復している状況でありました。

このような経済状況の中、当社グループが事業を展開するディスプレイ業界では、大阪・関西万博の開催が大きなトピックスの一つとなりました。市場環境といたしましては、資材価格や労務費の上昇による採算面への影響等があるものの、リアルな空間への人流増加や好調なインバウンド需要、モノからコト・体験の消費へのニーズの変化等を背景に、都市再開発による複合商業施設や富裕層向け店舗の増加、企業のPR施設による発信拡大等、市場全体として改善傾向にありました。

以上のような状況のもと、当社グループは中期経営方針の最終年度となる2025年度において、事業領域の拡大や人材育成、業務推進手法の再考等、同方針にもとづいて抽出された各種施策を着実に成果へと結実させることを目指すとともに、業績の向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

事業活動といたしましては、海外ブランドやスポーツブランド店舗の新装・改装を多数手掛けた専門店市場、企業PR施設の施工や運営ならびに自動車関連の展示会・イベントを手掛けた広報・販売促進市場、オフィスの移転・改装需要が増加したその他市場において、売上が堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期に比べ8.3%増加し、1,626億79百万円となりました。利益面におきましては、売上高の増加や利益率の改善により、営業利益は128億18百万円（前期比44.1%増）、経常利益は130億14百万円（前期比43.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億34百万円（前期比35.2%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

市場分野別の売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

市場分野名	売上高		増減額	増減率(%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
専門店市場 (物販店、飲食店、サービス業態店等)	34,889	44,357	9,468	27.1
百貨店・量販店市場 (百貨店・量販店等)	4,523	3,990	532	11.8
複合商業施設市場 (ショッピングセンター等)	20,430	18,017	2,413	11.8
広報・販売促進市場 (企業PR施設、ショールーム、セールス プロモーション、CI等)	11,882	17,209	5,327	44.8
博物館・美術館市場 (博物館、文化施設、美術館等)	10,014	9,633	381	3.8
余暇施設市場 (テーマパーク、ホテル・リゾート施設、 アミューズメント施設、エンターテインメ ント施設、動物園、水族館等)	24,267	24,583	315	1.3
博覧会・イベント市場 (博覧会、見本市、文化イベント等)	18,871	14,816	4,055	21.5
その他市場 (オフィス、プライダル施設、サイン、モ ニュメント、飲食・物販事業等)	25,376	30,070	4,694	18.5
合計	150,256	162,679	12,422	8.3

(2) 財政状態

(資産の部)

資産合計は、前期末から71億66百万円減少し、953億33百万円となりました。

流動資産は、前期末から90億28百万円減少し、793億27百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものです。

固定資産は、前期末から18億62百万円増加し、160億6百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加によるものです。

(負債の部)

負債合計は、前期末から149億20百万円減少し、332億98百万円となりました。

流動負債は、前期末から145億69百万円減少し、286億59百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債は、前期末から3億51百万円減少し、46億38百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、前期末から77億54百万円増加し、620億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金や退職給付に係る調整累計額の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は前期末の53.0%から65.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前期末から62億30百万円増加し、375億52百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少がありました。税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、売上債権及び契約資産の減少等により、108億65百万円の収入(前期は16億75百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入がありましたが、固定資産の取得による支出により、9億99百万円の支出(前期は45百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、36億57百万円の支出(前期は30億89百万円の支出)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、案件を推進するための労務費、外注費の支払い、ならびに、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いであります。なお、当社グループの事業は通常は多額の設備投資等を必要とするものではありませんが、将来の継続的な成長を目指した投資は積極的におこなっていく方針です。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュマネジメントシステムを導入し、国内子会社の資金を一元管理しております。

運転資金および設備資金につきましては、自己資金を活用しておりますが、必要に応じて、金融機関からの借入による資金調達をおこなう場合があります。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等」に記載のとおりであります。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって、損益または資産の状況に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(7) 生産、受注および販売の実績
市場分野別の生産高の実績

市場分野名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	生産高 (百万円)	構成比 (%)	生産高 (百万円)	構成比 (%)
専門店市場	34,935	23.2	44,303	27.3
百貨店・量販店市場	4,531	3.0	3,974	2.4
複合商業施設市場	20,421	13.6	17,968	11.1
広報・販売促進市場	11,928	7.9	17,232	10.6
博物館・美術館市場	10,015	6.7	9,653	5.9
余暇施設市場	24,269	16.1	24,612	15.1
博覧会・イベント市場	18,845	12.5	14,810	9.1
その他市場	25,442	17.0	29,914	18.5
合計	150,390	100.0	162,470	100.0

(注) 生産高の金額は販売価格によっております。

市場分野別の受注高および受注残高の実績

市場分野名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
専門店市場	40,639	14,360	43,393	13,289
百貨店・量販店市場	4,565	995	3,983	988
複合商業施設市場	16,804	11,383	17,138	10,504
広報・販売促進市場	15,334	6,170	15,624	4,585
博物館・美術館市場	8,606	4,426	9,648	4,441
余暇施設市場	20,522	15,358	30,209	21,049
博覧会・イベント市場	21,337	7,507	8,054	745
その他市場	24,265	8,648	36,012	14,590
合計	152,076	68,851	164,065	70,196

売上高の実績

市場分野別の売上高の実績については、「(1) 経営成績等」に記載しております。

5【重要な契約等】

特記すべき重要な事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって 豊かな人間環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、さまざまな社会的課題や技術的課題に絶えず挑戦し、空間の力により解決していくことを目指し、研究開発に取り組んでおります。

当社の主な研究開発活動の内容については、以下の通りです。

- ・新たな技術・デザイン手法を活用した空間演出の開発
- ・BIM (Building Information Modeling) による設計・施工の生産性向上、品質向上および環境負荷低減
- ・持続可能な社会の実現を目指し、さまざまな社会課題について、クリエイティブな視点から解決策を模索する取り組み
- ・実践知の社会還元 (大学・官庁における講師、学会活動、学術誌・専門誌への寄稿等を通じた成果や技術力の情報発信)

当連結会計年度における研究開発費は180百万円となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,056百万円（無形固定資産を含む）であります。その主要なものは、本社ビルに新設したリクルーティングスペースに関する投資や、各事業拠点の整備に関する投資です。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 外[平均臨時従業員] (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1		
本社 (東京都港区)	事務所	2,600	12	3,547 (2,409.14)	445	6,606	1,211 [116]
大阪事業所 (大阪府大阪市浪速区) (注)2	事務所	136	-	-	72	209	238 [33]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,340,000
計	476,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,896,588	119,896,588	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	119,896,588	119,896,588		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日(注)	59,948,294	119,896,588		6,497		1,624

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	22	166	181	34	10,830	11,259	-
所有株式数(単元)	-	294,928	24,779	246,809	148,705	351	482,999	1,198,571	39,488
所有株式数の割合(%)	-	24.606	2.067	20.591	12.406	0.029	40.297	100.000	-

(注) 1 自己株式8,307,799株が「個人その他」に83,077単元および「単元未満株式の状況」に99株含まれております。なお、実質的に保有していない株式が4,000株あるため、期末日現在の実質保有株式数は8,303,799株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が220単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	11,976	10.73
有限会社乃村	東京都渋谷区神山町39-12	10,468	9.38
有限会社蟻田	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-8-10	10,283	9.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,170	7.32
乃村工藝社共栄会	東京都港区台場2-3-4	4,063	3.64
乃村 洋子	東京都渋谷区	3,316	2.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,753	2.47
乃村工藝社従業員持株会	東京都港区台場2-3-4	2,465	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,815	1.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,559	1.40
計	-	56,871	50.97

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,303,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,553,400	1,115,534	同上
単元未満株式	普通株式 39,488	-	同上
発行済株式総数	119,896,588	-	-
総株主の議決権	-	1,115,534	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権220個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社乃村工藝社	東京都港区台場 2-3-4	8,303,700	-	8,303,700	6.93
計		8,303,700	-	8,303,700	6.93

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権40個)あります。なお、当該株式数は、上記【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)2	47,745	40	-	-
保有自己株式数	8,303,799	-	8,303,799	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年5月23日の取締役会決議に基づき実施した業績条件付株式報酬および2025年5月22日の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の額ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ、純資産配当率（DOE）6.0%以上とすることを目指しております。

内部留保資金につきましても、事業基盤の強化および将来の事業展開に必要な資金として備えてまいります。

また、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

以上の方針にもとづき、当事業年度の1株当たりの配当額につきましては、普通配当を42円（DOE6.0%相当）とすることを予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2026年5月28日 定時株主総会決議（予定）	4,686	42

また、新中期経営計画の対象期間である2026年度から2028年度においては、上記基本方針のもと株主の皆さまへの利益還元機会を一層充実させるため、中間配当を実施するとともに、純資産配当率（DOE）7.0%以上または配当性向50%以上のいずれか高い配当額といたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを目指しております。

そして、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 取締役会、監査等委員会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、その役割、責務を果たす。
5. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話をおこなう。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ること等を目的として、2022年5月26日開催の第85回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

・当社は、2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役2名）および監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）、計9名の取締役を選任しております。

当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名および補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、提出日現在の取締役9名が再任される予定であります。

・2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社における機関の概要は以下のとおりであります。

(取締役会)
設置の目的 : 経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督等
開催頻度 : 3か月に1回以上

a. 開催回数および個々の取締役の出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	奥本 清孝	10回のうち10回に出席(出席率100%)
取締役 常務執行役員	林田 吉貴	10回のうち10回に出席(出席率100%)
取締役 常務執行役員	前島 隆之	10回のうち10回に出席(出席率100%)
取締役 上席執行役員	原山 麻子	10回のうち10回に出席(出席率100%)
社外取締役	君島 達己	10回のうち10回に出席(出席率100%)
社外取締役	松富 重夫	10回のうち10回に出席(出席率100%)
取締役(常勤監査等委員)	安宅騎一郎	10回のうち10回に出席(出席率100%)
社外取締役(監査等委員)	伏見 泰治	10回のうち10回に出席(出席率100%)
社外取締役(監査等委員)	金井 千尋	10回のうち10回に出席(出席率100%)

b. 取締役会における具体的な検討内容

- ・内部統制システムに関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・中期経営方針、年度利益計画に関する事項
- ・政策保有株式の保有適否に関する事項
- ・その他、取締役会規程で定められた事項

(監査等委員会)

設置の目的 : 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行、その他当社グループの経営全般にかかわる職務の遂行状況の監査等
開催頻度 : 3ヶ月に1回以上

(経営会議)

設置の目的 : 取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項の決議または報告等
開催頻度 : 原則として月2回以上

(サステナビリティ委員会)

設置の目的 : サステナビリティに関する事項の検討、取締役会への諮問・答申
開催頻度 : 年1回以上

(指名・報酬委員会)

設置の目的 : 取締役・執行役員の選解任、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・執行役員の報酬等に関する事項の検討、取締役会への答申
開催頻度 : 年1回以上
各委員の出席状況および具体的な検討内容は、「(4) 役員の報酬等」へ、指名・報酬委員会の手続きの概要、具体的な活動内容」に記載のとおりであります。

(ディスクロージャー委員会)

設置の目的 : 重要情報を公正かつ適時に開示するための、関連部門との情報共有、開示資料の内容確認等
開催頻度 : 四半期に1回以上

(コンプライアンス委員会)

設置の目的 : 乃村工藝社グループ行動規範の浸透と当社のコンプライアンスに関わる事案についての対応
開催頻度 : 年4回以上

(リスク管理委員会)

設置の目的 : 会社のリスクの識別およびその評価、リスクを防止するための対策の検討、決定等
開催頻度 : 四半期に1回

(投資評価委員会)

設置の目的 : 投資に関する事項の検討、経営会議または取締役会への答申
開催頻度 : 適時

なお、2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の主な構成員は、以下のとおりです。

（凡例） 議長 構成員 オブザーバー

会社における 地位	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	サステナ ビリティ 委員会	指名・ 報酬 委員会	ディスク ロージャー 委員会	コンプラ イアンス 委員会	リスク 管理 委員会	投資評価 委員会
代表取締役 社長執行役員	奥本清孝									
取締役 常務執行役員	林田吉貴									
取締役 常務執行役員	前島隆之									
取締役 上席執行役員	原山麻子									
社外取締役	君島達己									
社外取締役	松富重夫									
取締役 (常勤監査等委員)	安宅騎一郎									
社外取締役 (監査等委員)	伏見泰治									
社外取締役 (監査等委員)	金井千尋									
備考 (その他、主な構 成員)		-	-	上席執行 役員、執 行役員	上席執行 役員、子 会社代表 取締役 等	-	コーポ レート本 部長、同 本部統括 部長等	上席執行 役員、執 行役員、 子会社代 表取締役 等	コーポ レート本 部長、同 本部統括 部長等	クリエイ ティブ・ プロ デュース 本部長、 コーポ レート本 部長等

ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

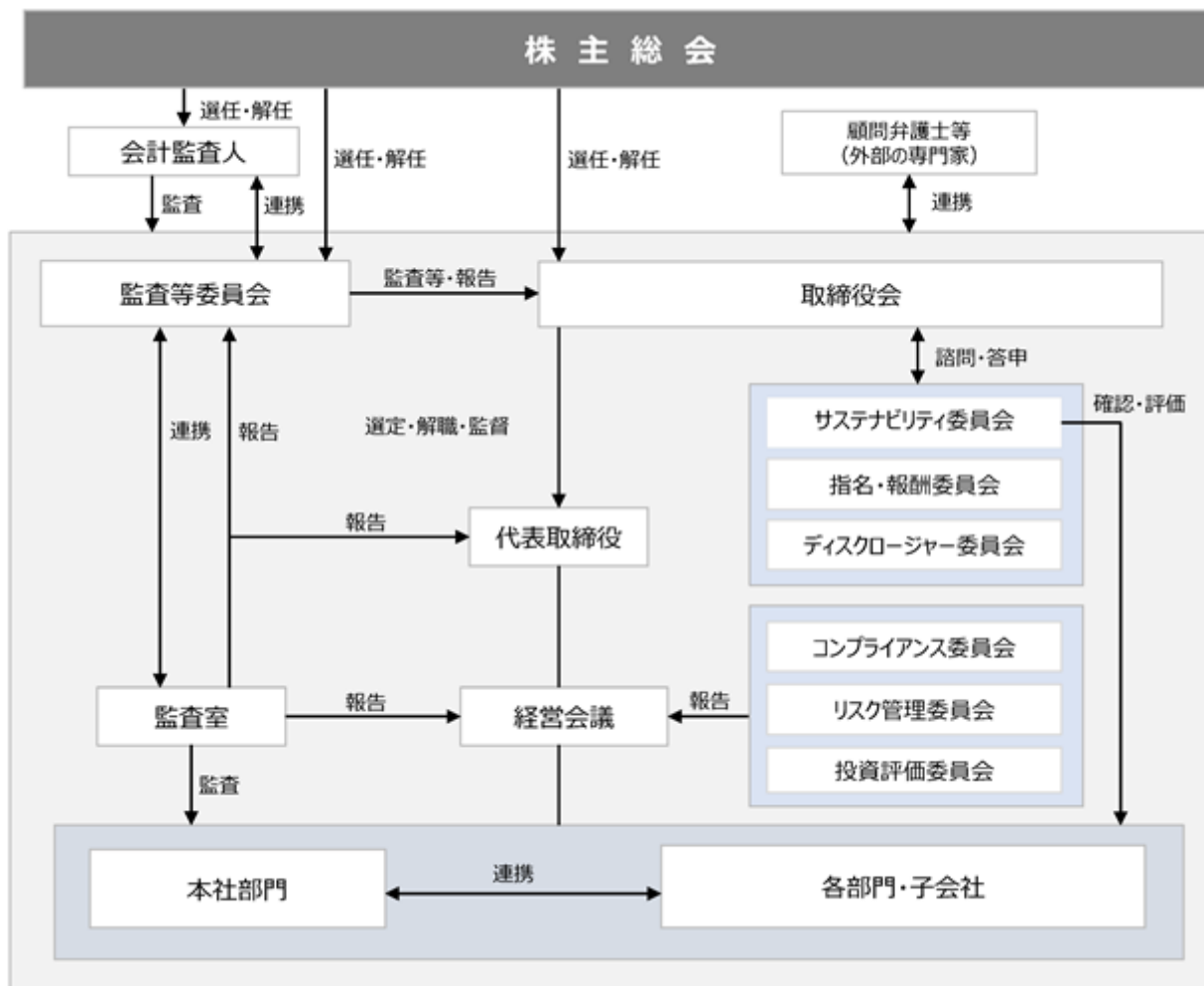
2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、社外取締役4名を含む取締役9名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識にもとづく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

さらに、監査等委員会、監査室および会計監査人の三者間の連携により実現される実効的な監査体制により、適法性および妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。

当社は、当社における事業特性を踏まえ、以上を理由として現状の体制を採用しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

（2026年5月26日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- a．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。
 - ・本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容を代表取締役 社長執行役員に報告する。
 - ・リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。
 - ・本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、代表取締役 社長執行役員および取締役会ならびに監査等委員会に監査報告をおこなう。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
 - ・ 経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役会は、取締役会規則などの社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
 - ・ 業務執行上の重要事項の報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
 - ・ 担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
 - ・ 当社グループの内部通報制度の窓口を設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報をおこなった者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
 - ・ 監査等委員である取締役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査協議会を開催する。
 - ・ 内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。
- f. 財務報告に係る内部統制の整備・運用
- ・ 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の運営を補助するため監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に使用人を配置する。
 - ・ 監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査等委員会に報告をおこなう。
 - ・ 監査等委員会よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室および監査等委員会室が対応するものとする。
 - ・ 監査室および監査等委員会室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤の監査等委員である取締役の事前の承認を得るものとする。
- h. 監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。
 - ・ 内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査等委員会へ報告をおこなう。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。
- ・監査等委員会が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。
- ・監査等委員会の職務の執行にかかる費用は、監査の実効性を担保すべく予算を措置するほか、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

j . 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内との関係部署が協力して組織的に対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、社外取締役4名および常勤の監査等委員である取締役1名と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

ハ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合および被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ホ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a . 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

b . 中間配当の決定機関

当社は、株主に対する機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

c . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主に対する機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性 7 名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	奥本 清孝	1965年9月10日生	1989年2月 当社入社 2010年5月 執行役員 2013年3月 常務執行役員 2016年5月 取締役 2018年3月 事業統括本部長 2018年5月 当社 常務取締役 2020年5月 専務取締役 2021年3月 取締役 専務執行役員 2023年3月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	138
取締役 常務執行役員 国内事業担当	林田 吉貴	1964年4月21日生	1987年4月 当社入社 2006年2月 商環境カンパニー 第2事業本部 営業 3部長 2012年2月 商環境事業本部 九州支店長 2015年3月 商環境事業本部 アカウント第四事業 部長 2021年3月 執行役員 事業統括本部 第三事業本部長 2022年3月 事業統括本部 営業推進本部長 2023年3月 営業推進本部長 2023年5月 取締役(現任) 2024年3月 常務執行役員(現任) (株)ノムラメディアス 取締役(現任) 2025年3月 (株)ノムラークス 取締役(現任) 2026年3月 国内事業担当(現任)	(注)2	41
取締役 常務執行役員 コーポレート担当	前島 隆之	1967年10月20日生	2001年8月 (株)シーズ・スリー入社 2002年2月 当社入社 2010年2月 管理本部 グループ経営推進部長 2011年2月 経営企画本部 グループ経営推進部長 2013年3月 商環境事業本部 事業戦略部長 2017年3月 人財サポートセンター 人事部長 2018年3月 人財サポート本部 人事部長 2019年3月 管理統括本部 人財管理本部 人事部長 2020年3月 管理統括本部 人財管理本部 人事企画部長 2022年3月 執行役員 管理統括本部 人事総務本部長 2023年3月 人事総務本部長 (株)六耀社 取締役(現任) 2024年3月 上席執行役員 コーポレート本部長 2024年5月 取締役(現任) 2026年3月 常務執行役員(現任) コーポレート担当(現任)	(注)2	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 事業開発、海外事業、 イノベーション担当	原山 麻子	1974年 5 月 5 日生	1997年 4 月 当社入社 2014年 3 月 営業開発本部 東京五輪開発センター長 2014年 9 月 営業開発本部 スポーツぶんか事業開 発部長 2015年 3 月 スポーツぶんか事業開発室長 2018年 6 月 東京2020オリンピック・パラリンピッ ク推進室長 2019年 3 月 執行役員 2021年 3 月 事業統括本部 ビジネスプロデュース 本部長 2023年 3 月 ビジネスプロデュース本部長 2024年 3 月 上席執行役員(現任) ㈱ノムラアークス 取締役 2024年 5 月 取締役(現任) 2026年 3 月 事業開発、海外事業、イノベーション 担当(現任) 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司董 事長(現任) NOMURA Design & Engineering Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任) NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd. 取締役(現任)	(注) 2	31
取締役	君島 達己	1950年 4 月21日生	1973年 4 月 ㈱三和銀行入行 1991年10月 同行 西宮支店長 2002年 1 月 Nintendo of America Inc. 取締役 2002年 6 月 任天堂㈱ 取締役 2006年 5 月 Nintendo of America Inc. 取締役会 長(CEO) 2013年 6 月 任天堂㈱ 常務取締役 2015年 9 月 同社 代表取締役社長 2018年 6 月 同社 相談役 2020年 5 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6 月 任天堂㈱ アドバイザー(現任) 2022年 7 月 Nintendo of America Inc. Advisor to the board(現任)	(注) 2	-
取締役	松富 重夫	1955年10月19日生	1978年 4 月 外務省入省 1991年 4 月 在アメリカ日本国大使館一等書記官 1995年 1 月 アジア局南東アジア第一課長 1997年 7 月 経済局開発途上地域課長 1999年 1 月 在ニュージーランド日本国大使館参事 官 2001年 3 月 在トルコ日本国大使館参事官 2002年 9 月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表 部 公使 2004年 7 月 国際情報局参事官 2008年 7 月 官房総括担当審議官 2010年 8 月 中東アフリカ局長 2012年 9 月 国際情報統括官 2014年 7 月 特命全権大使 イスラエル国駐箚 2016年 1 月 特命全権大使 ポーランド国駐箚 2018年 4 月 外務省退官 2018年 6 月 (公財)国際人材協力機構 常務理事(現 任) 2022年 5 月 当社 社外取締役(現任) 2025年 5 月 (公財)東京財団 評議員(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	安宅 騎一郎	1960年11月5日生	1984年4月 当社入社 2006年2月 商環境カンパニー 第1事業部営業2部長 2008年2月 商環境事業本部 営業第2統括部長 2010年2月 商環境事業本部 事業計画部長 2012年4月 商環境事業本部 事業戦略部長 2013年3月 経営企画本部 グループ経営推進部長 2014年3月 コーポレート本部 事業管理部長 2016年3月 コーポレート本部 リスクマネジメント部長 2017年3月 執行役員 コーポレート本部副本部長 2019年3月 管理統括本部 経営管理本部長 2021年3月 事業統括本部 事業管理本部長 2022年3月 管理統括本部 経営企画本部長 2023年3月 経営企画本部長 2024年3月 上席執行役員 2024年5月 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	39
取締役 (監査等委員)	伏見 泰治	1950年8月4日生	1974年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1998年6月 同省主税局総務課長 2002年4月 常石造船(株) 監査役 2004年4月 同社 代表取締役会長 2007年1月 ツネイシホールディングス(株) 代表取締役会長 2012年1月 同社 代表取締役会長 兼 社長 2015年3月 (一財)ツネイシみらい財団 代表理事(現任) 2016年1月 ツネイシホールディングス(株) 特別顧問 2017年11月 (公財)ツネイシ財団 代表理事(現任) 2018年5月 当社 社外監査役 2020年12月 (株)fantasista 社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	金井 千尋	1961年7月1日生	1984年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 1990年10月 中央監査法人(2000年7月退所) 2000年8月 金井千尋公認会計士事務所 設立(現任) 2016年5月 農水産業協同組合貯金保険機構 監事(現任) 2019年12月 (株)ワンロジスティクス 監査役(現任) 2020年8月 清令監査法人 入所(現任) 2021年6月 (株)シモジマ 社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計					288

- (注)1 君島達己、松富重夫、伏見泰治および金井千尋の各氏は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 安宅騎一郎および伏見泰治の両氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 金井千尋氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。
- 社長執行役員 奥本 清孝
 常務執行役員 林田 吉貴、前島 隆之
 上席執行役員 原山 麻子、武田 博宣、小坂 竜、山口 吉章、佐藤 秀樹、佐久間 徹、法村 哲治
 執行役員 河西 裕二郎、須藤 竜哉、田原 弘之、辻村 公成、井上 直行、根石 一夫

2. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任の件」及び「監査等委員である取締役2名および補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7 名 女性 2名（役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	奥本 清孝	1965年9月10日生	1989年2月 当社入社 2010年5月 執行役員 2013年3月 常務執行役員 2016年5月 取締役 2018年3月 事業統括本部長 2018年5月 当社 常務取締役 2020年5月 専務取締役 2021年3月 取締役 専務執行役員 2023年3月 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 2	138
取締役 常務執行役員 国内事業担当	林田 吉貴	1964年4月21日生	1987年4月 当社入社 2006年2月 商環境カンパニー 第2事業本部 営業3部長 2012年2月 商環境事業本部 九州支店長 2015年3月 商環境事業本部 アカウント第四事業部長 2021年3月 執行役員 事業統括本部 第三事業本部長 2022年3月 事業統括本部 営業推進本部長 2023年3月 営業推進本部長 2023年5月 取締役（現任） 2024年3月 常務執行役員（現任） ㈱ノムラメディアス 取締役（現任） 2025年3月 ㈱ノムラアークス 取締役（現任） 2026年3月 国内事業担当（現任）	(注) 2	41
取締役 常務執行役員 コーポレート担当	前島 隆之	1967年10月20日生	2001年8月 ㈱シーズ・スリー入社 2002年2月 当社入社 2010年2月 管理本部 グループ経営推進部長 2011年2月 経営企画本部 グループ経営推進部長 2013年3月 商環境事業本部 事業戦略部長 2017年3月 人財サポートセンター 人事部長 2018年3月 人財サポート本部 人事部長 2019年3月 管理統括本部 人財管理本部 人事部長 2020年3月 管理統括本部 人財管理本部 人事企画部長 2022年3月 執行役員 管理統括本部 人事総務本部長 2023年3月 人事総務本部長 ㈱六耀社 取締役(現任) 2024年3月 上席執行役員 コーポレート本部長 2024年5月 取締役（現任） 2026年3月 常務執行役員（現任） コーポレート担当（現任）	(注) 2	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 事業開発、海外事業、 イノベーション担当	原山 麻子	1974年 5 月 5 日生	1997年 4 月 当社入社 2014年 3 月 営業開発本部 東京五輪開発センター長 2014年 9 月 営業開発本部 スポーツぶんか事業開 発部長 2015年 3 月 スポーツぶんか事業開発室長 2018年 6 月 東京2020オリンピック・パラリンピッ ク推進室長 2019年 3 月 執行役員 2021年 3 月 事業統括本部 ビジネスプロデュース 本部長 2023年 3 月 ビジネスプロデュース本部長 2024年 3 月 上席執行役員(現任) (株)ノムラアークス 取締役 2024年 5 月 取締役(現任) 2026年 3 月 事業開発、海外事業、イノベーション 担当(現任) 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司董 事長(現任) NOMURA Design & Engineering Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任) NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd. 取締役(現任)	(注) 2	31
取締役	君島 達己	1950年 4 月21日生	1973年 4 月 (株)三和銀行入行 1991年10月 同行 西宮支店長 2002年 1 月 Nintendo of America Inc. 取締役 2002年 6 月 任天堂(株) 取締役 2006年 5 月 Nintendo of America Inc. 取締役会 長(CEO) 2013年 6 月 任天堂(株) 常務取締役 2015年 9 月 同社 代表取締役社長 2018年 6 月 同社 相談役 2020年 5 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6 月 任天堂(株) アドバイザー(現任) 2022年 7 月 Nintendo of America Inc. Advisor to the board(現任)	(注) 2	-
取締役	松富 重夫	1955年10月19日生	1978年 4 月 外務省入省 1991年 4 月 在アメリカ日本国大使館一等書記官 1995年 1 月 アジア局南東アジア第一課長 1997年 7 月 経済局開発途上地域課長 1999年 1 月 在ニュージーランド日本国大使館参事 官 2001年 3 月 在トルコ日本国大使館参事官 2002年 9 月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表 部 公使 2004年 7 月 国際情報局参事官 2008年 7 月 官房総括担当審議官 2010年 8 月 中東アフリカ局長 2012年 9 月 国際情報統括官 2014年 7 月 特命全権大使 イスラエル国駐箚 2016年 1 月 特命全権大使 ポーランド国駐箚 2018年 4 月 外務省退官 2018年 6 月 (公財)国際人材協力機構 常務理事(現 任) 2022年 5 月 当社 社外取締役(現任) 2025年 5 月 (公財)東京財団 評議員(現任)	(注) 2	-

取締役 (常勤監査等委員)	安宅 騎一郎	1960年11月5日生	1984年4月 当人社 2006年2月 商環境カンパニー 第1事業部営業2部長 2008年2月 商環境事業本部 営業第2統括部長 2010年2月 商環境事業本部 事業計画部長 2012年4月 商環境事業本部 事業戦略部長 2013年3月 経営企画本部 グループ経営推進部長 2014年3月 コーポレート本部 事業管理部長 2016年3月 コーポレート本部 リスクマネジメント部長 2017年3月 執行役員 コーポレート本部副本部長 2019年3月 管理統括本部 経営管理部長 2021年3月 事業統括本部 事業管理部長 2022年3月 管理統括本部 経営企画部長 2023年3月 経営企画部長 2024年3月 上席執行役員 2024年5月 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	39
取締役 (監査等委員)	伏見 泰治	1950年8月4日生	1974年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1998年6月 同省主税局総務課長 2002年4月 常石造船(株) 監査役 2004年4月 同社 代表取締役会長 2007年1月 ツネイシホールディングス(株) 代表取締役会長 2012年1月 同社 代表取締役会長 兼 社長 2015年3月 (一財)ツネイシみらい財団 代表理事(現任) 2016年1月 ツネイシホールディングス(株) 特別顧問 2017年11月 (公財)ツネイシ財団 代表理事(現任) 2018年5月 当社 社外監査役 2020年12月 (株)fantasista 社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	金井 千尋	1961年7月1日生	1984年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 1990年10月 中央監査法人(2000年7月退所) 2000年8月 金井千尋公認会計士事務所 設立(現任) 2016年5月 農水産業協同組合貯金保険機構 監事(現任) 2019年12月 (株)ワンロジスティクス 監査役(現任) 2020年8月 清令監査法人 入所(現任) 2021年6月 (株)シモジマ 社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計					284

- (注) 1 君島達己、松富重夫、伏見泰治および金井千尋の各氏は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 安宅騎一郎および伏見泰治の両氏の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 金井千尋氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。
- 社長執行役員 奥本 清孝
 常務執行役員 林田 吉貴、前島 隆之
 上席執行役員 原山 麻子、武田 博宣、小坂 竜、山口 吉章、佐藤 秀樹、佐久間 徹、法村 哲治
 執行役員 河西 裕二郎、須藤 竜哉、田原 弘之、辻村 公成、井上 直行、根石 一夫

社外取締役の状況

2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在、当社は取締役9名の内、社外取締役は4名(内、監査等委員である社外取締役2名)であります。

社外取締役の君島達己氏は、銀行において支店長業務を務めるとともに、他社において直接会社経営に関与した経験を有しております。その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与することが期待できるため、選任しております。

社外取締役の松富重夫氏は、外務本省において中東アフリカ局長や国際情報統括官を経験されたほか、駐イスラエル大使、駐ポーランド大使等を歴任するなど、グローバルな視点からの政治や経済に対する見識を有してお

ります。直接会社経営に関与したことはありませんが、その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与することが期待できるため、選任しております。

監査等委員である社外取締役の伏見泰治氏は、税務に関する専門的な知見に加え、他社において直接経営に関与された経験を有しており、これまで培ってきた豊富な経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督することが期待できるため、選任しております。

監査等委員である社外取締役の金井千尋氏は、公認会計士として培われた専門的な知見に加え、法人の監事および監査役を務めるなど経営の外部視点での豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督することが期待できるため、選任しております。

なお、社外取締役4名はそれぞれ、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。(上記、社外取締役による当社株式の保有は、「役員 の 状 況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。)

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針としては、東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を満たすよう留意しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、本社部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明をおこなう体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤の監査等委員が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集をおこなっております。これらを通して社外取締役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

当事業年度の状況

監査等委員会監査の状況

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、監査等委員3名（内、監査等委員である社外取締役2名）で監査等委員会を構成し、取締役の職務の執行に対し独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を選任しております。

なお、常勤の監査等委員である安宅騎一郎氏は当社経営管理本部長の経験を有しており、社外監査等委員の伏見泰治氏は大蔵省（現 財務省）に長年勤められ、金井千尋氏は公認会計士であり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名および補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（内、監査等委員である社外取締役2名）で構成されることとなります。

当事業年度において、当社は監査等委員会を年11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	安宅 騎一郎	11	11
非常勤（社外）監査等委員	伏見 泰治	11	11
	金井 千尋	11	11

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役選任および報酬、サステナビリティ関連業務の取組み状況等に関する意見形成等であります。

常勤の監査等委員は、経営会議、指名・報酬委員会、リスク管理委員会など、監査等委員会が重要と認めた会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役 社長執行役員や監査室長、主要な子会社の代表取締役等と定期的に情報交換・意見交換をおこない、そこで得た情報を監査等委員会で共有しております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査等委員は、定例の監査等委員会において、相互に職務の状況について報告をおこなうことにより監査業務の認識を共有化しております。監査等委員、監査室および会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役 社長執行役員直属の「監査室」（5名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。

当事業年度におきましては、期初に策定した監査計画に従い、各部門およびグループ会社を対象として監査を実施いたしました。これら内部監査の結果については、問題点の把握にもとづいて被監査部門・グループ会社に対して指摘、改善勧告を行うとともに、代表取締役に報告、提言を行っております。また、定期的に監査等委員会および取締役会へ報告を行っております。

このほか、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査等委員会および会計監査人ならびに法務部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

39年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 高木 修
公認会計士 木村 純一

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士20名、その他47名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」にもとづき監査法人の評価基準および選定基準を規定しており、当基準に則り会計監査人の品質管理の状況、独立性および専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績や監査対象部門からの評価などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断します。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	74	-	88	-
連結子会社	-	-	-	-
計	74	-	88	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	4

（注）前連結会計年度の非監査業務の内容は、主にKPMG税理士法人による税務アドバイス業務であります。

また、当連結会計年度の非監査業務の内容は、主にKPMGあずさサステナビリティ株式会社によるサステナビリティ関連のアドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を踏まえ、監査の遂行状況の相当性を確認し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査時間や人員配置などの内容および報酬の前提となる見積りを精査した結果、会計監査人の報酬等について同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は2024年5月23日開催の第87回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額を以下のとおり決議しております。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

（金銭報酬）

「基本報酬（確定金額報酬）」の総額として年額370百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）、「業績連動報酬（金銭報酬）」の総額として年額80百万円以内

（非金銭報酬）

「譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock、以下「RS」という）」の総額として年額60百万円以内（年12万株以内）、「業績条件型譲渡制限付株式報酬（Performance Share Unit + RS、以下「PSU + RS」という）」の総額として年額100百万円以内（年20万株以内）

（注）2024年5月23日開催の第87回定時株主総会終結時点において、基本報酬（確定金額報酬）の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役2名）、業績連動報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（RS）および業績条件型譲渡制限付株式報酬（PSU + RS）の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。また、提出日現在において、基本報酬（確定金額報酬）の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役2名）、業績連動報酬（金銭報酬）、RSおよびPSU + RSの支給対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名です。

・監査等委員である取締役

（金銭報酬）

年額80百万円以内

（注）2024年5月23日開催の第87回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。また、提出日現在における支給対象となる取締役の員数は3名であります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年4月11日および2025年2月13日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

イ．基本方針の概要

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下、この基本方針において「取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、月例の固定報酬を支払うものとし、役位、常勤・非常勤、職務の内容、社会的水準、従業員給与との均衡等を総合的に考慮して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

・当社は、取締役に対し、株主の視点に立ち、持続的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして金銭による業績連動報酬等および非金銭報酬等を支給する。

a. 金銭による業績連動報酬等

金銭による業績連動報酬等は、事業年度末時点において支給対象者に対し支給するものとする。

（算定方法）

金銭による業績連動報酬等は、当社が規定する短期業績連動報酬の額を基に、以下の指標および評価ウェイトを用いて算定し、それぞれ目標基準を超過した場合に支給するものとする。

評価指標	評価ウェイト	目標基準
連結受注高	1/3	前事業年度比
連結営業利益率	1/3	前事業年度比
親会社株主に帰属する 当期純利益額	1/3	前事業年度比

b. 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株式報酬としてRSおよびPSU + RSによって構成する。

RSは、毎年の株主総会終結後において支給対象者に対し支給するものとする。

また、P S U + R Sは、株主総会終結後において支給対象者に対し株式の交付を受ける権利を付与する。

- ・ R Sは、支給対象となる取締役が当社の取締役その他一定の地位を喪失するまでの間に譲渡制限を設定し、役務提供期間中継続して当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、その全ての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役その他一定の地位を喪失した場合、譲渡制限を解除する株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、正当な理由によらない役務提供期間中の退任、法令または社内規則の違反その他の割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、割当株式を無償で取得する。
- ・ P S U + R Sは、当社が規定する報酬の基準額を基に、以下の指標および評価ウェイトを用いて算定し、それぞれ目標基準を超過することを付与条件として、対象となる事業年度（中期経営計画（または中期経営方針）の対象となる事業年度）の終了に伴い、業績条件の達成率を算定し、株式を付与するものとする。

評価指標	評価ウェイト	達成基準	備考
T S R (1) (株主総利回り)	50%	対 TOPIX	3年間のTOPIX（配当込）成長率に対し、中期経営計画（または中期経営方針）終了時における直近3ヶ月の自社株価成長率比
R O E (2) (自己資本利益率)	50%	計画対比	評価期間の目標値に対する度合い

(注) 1 対TOPIX比が100%を超過する場合は支給係数0.83、120%を超過する場合は支給係数1.0を適用する。対TOPIX比が100%を超過しない場合はP S U + R Sは支給しない。

2 計画（連結ベース）に対して達成率が100%を超過する場合は支給係数0.83、120%を超過する場合は支給係数1.0を適用する。達成率が100%を超過しない場合はP S U + R Sは支給しない。

P S U + R Sに基づき交付される株式には、以下の譲渡制限その他の内容を含むものとする。

- ア．株式の交付の日から当社の取締役その他当社の定めるいずれの地位も退任する日までの間、株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと。
- イ．支給対象となる取締役による、法令、社内規則または割当契約への違反その他の理由により、当社が株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得すること。
- ウ．上記アの定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。

支給対象となる取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、当社の取締役会が合理的に算定する額の株式または金銭を支給することができるものとする。

支給対象となる取締役は、正当な理由によらない役務提供期間中の退任、法令または社内規則の違反その他の株式付与を受ける権利を喪失させることが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、株式付与を受ける権利を喪失する。

なお、付与する株式数は、新株発行または自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）その他取締役にとって特に有利とならない価額を利用して算出するものとする。

二．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、経営陣が一体となって経営の責任を負いインセンティブを受けるという観点から、すべての役位について同じ割合とし、指名・報酬委員会の検討を経て取締役会にて決定する。

なお、種類別の報酬割合の目安は、基本報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（金銭報酬）：R S：P S U + R S = 6：1.5：1：1.5（業績連動金銭報酬および業績条件型譲渡制限付株式報酬の付与条件を100%達成の場合）とする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額、業績連動金銭報酬の額および株式報酬の個人別の株式数または額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

取締役会は、当該委任権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の検討を経て決議するものとし、代表取締役 社長執行役員は当該取締役会決議の内容に従い具体的内容を決定する。

なお、取締役会が経営陣幹部の選解任ならびに取締役候補の指名を行う際の個々の選任・指名についての説明は、招集通知（参考書類）作成時に、選任議案の箇所に個々の役員を指名する理由等を記載する。

ヘ．指名・報酬委員会の手続きの概要、具体的活動内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の選任、昇降格、解任および報酬に関する事項ならびに、監査等委員である取締役の選任、解任に関する事項について検討し、取締役会に答申する機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当事業年度開始日以降の活動内容は以下の通りです。

（開催日 2025年3月26日）

- ・議長： 社外取締役 君島 達己
- ・構成員： 取締役 上席執行役員 前島 隆之、社外取締役 松富 重夫
（オブザーバー 取締役 常勤監査等委員 安宅 騎一郎）
- ・主な議題： 取締役の選任および取締役・執行役員の報酬総額・個別報酬額

（開催日 2025年9月11日）

- ・議長： 社外取締役 君島 達己
- ・構成員： 取締役 上席執行役員 前島 隆之、社外取締役 松富 重夫
（オブザーバー 取締役 常勤監査等委員 安宅 騎一郎）
- ・主な議題： 取締役に関する規程改訂

（開催日 2025年12月4日）

- ・議長： 社外取締役 君島 達己
- ・構成員： 取締役 上席執行役員 前島 隆之、社外取締役 松富 重夫
（オブザーバー 取締役 常勤監査等委員 安宅 騎一郎）
- ・主な議題： 執行役員に関する規程改訂

（開催日 2026年1月29日）

- ・議長： 社外取締役 君島 達己
- ・構成員： 取締役 上席執行役員 前島 隆之、社外取締役 松富 重夫
（オブザーバー 取締役 常勤監査等委員 安宅 騎一郎）
- ・主な議題： 執行役員の選任、執行役員の個別報酬 等

（開催日 2026年3月25日）

- ・議長： 社外取締役 君島 達己
- ・構成員： 取締役 常務執行役員 前島 隆之、社外取締役 松富 重夫
（オブザーバー 取締役 常勤監査等委員 安宅 騎一郎）
- ・主な議題： 取締役の選任および取締役・執行役員の報酬総額・個別報酬額

なお、指名・報酬委員会では、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割の職責、業績および成果にふさわしい水準となっているか、業績向上に対する貢献意識を高めることに寄与しているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

ト．役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権者等

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額および株式報酬の個人別の株式数または額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容の決定について委任を受けるものといたします。また、取締役会は、当該委任権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の検討を経て決議するものとし、代表取締役 社長執行役員は当該取締役会決議の内容に従い具体的内容を決定いたします。
- ・監査等委員である取締役の個人別の基本報酬の額については、監査等委員会の協議により決定いたします。
- ・当事業年度において、取締役の個別の基本報酬の額および株式報酬の個人別の株式数につきましては、指名・報酬委員会の検討を経て、全て取締役会で決議されており、代表取締役 社長執行役員への委任は行いませんでした。なお、取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬の内容が業績を考慮されていることに加え、報酬等に関する基本方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

チ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針に関する事項

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬委員会の検討を経て取締役会にて決定する。
- ・報酬割合の目安は、上記二のとおり、基本報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（金銭報酬）：R S：P S U + R S = 6:1.5：1:1.5とする（業績連動報酬（金銭報酬）およびP S U + R Sの付与条件を100%達成の場合）とする。

（注）上記R SおよびP S U + R Sは、当社上席執行役員につきましてもその付与対象者としております。

当事業年度における、業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

イ．業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）につきましては、当社グループへの業績向上に対する貢献意識を高め、多角的な視点をもった業績へのコミットメントを促進するため、連結受注高、連結営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益の額等の当社の取締役会が定める指標とし、基準となる金額については役位別に算出し、指名・報酬委員会による審議を経て取締役会で決議しております。

当事業年度における業績指標、その実績および業績連動報酬の額は以下のとおりであります。

評価指標	評価ウェイト	達成水準	2024年度実績	2025年度実績
連結受注高	1/3	前事業年度実績を超過	152,076百万円	164,065百万円
連結営業利益率	1/3	前事業年度実績を超過	5.9%	7.9%
親会社株主に帰属する当期純利益額	1/3	前事業年度実績を超過	6,757百万円	9,134百万円

業績連動報酬（金銭報酬）の基準額	業績指標の達成度合いおよび評価ウェイトにもとづいて算出した支給係数	業績連動報酬（金銭報酬）の総額
41百万円	100%	41百万円

ロ．業績条件型譲渡制限付株式報酬（PSU + RS）

PSU + RSにかかる評価の基準としましては、取締役にて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営方針（2023年度～2025年度）の3か年を業績評価期間とし、当該評価期間の終了に伴い、上記のとおり評価指標であるTSRおよびROEの達成率を算定し、株式を付与することとしております。

当該評価期間における評価指標の実績および業績条件型譲渡制限付株式報酬（PSU + RS）の額は以下のとおりであります。

評価指標	評価ウェイト	達成水準	当該評価期間における評価指標の実績
TSR (株主総利回り)	50%	対 TOPIX 超過率	対TOPIX比 79%
ROE (自己資本利益率)	50%	対 計画 超過率	対計画比 157%
業績条件型譲渡制限付株式報酬 (PSU + RS) の基準額	業績指標の達成度合いおよび 評価ウェイトにもとづいて 算出した支給係数		業績条件型譲渡制限付株式報酬 (PSU + RS) の総額
35 百万円	50 %		17 百万円

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		(金銭報酬) 基本報酬 (確定金額報酬)	(金銭報酬) 業績連 動報酬	(非金銭報酬) 譲渡制限付株式 報酬(RS)	(非金銭報酬) 業績条件型譲渡 制限付株式報酬 (PSU+RS)	
取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く）	258	185	41	27	3	5名
監査等委員（社 外取締役を除 く）	24	24	-	-	-	1名
社外役員	48	48	-	-	-	4名

(注) 1 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）は4名、監査等委員（社外取締役を除く）は1名、社外役員は4名であります。

2 業績条件型譲渡制限付株式報酬（PSU + RS）の総額17百万円のうち、上記役員報酬等に記載の報酬等の総額等には、当事業年度において費用計上した業績条件型譲渡制限付株式報酬（PSU + RS）の額を記載しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、当社の主力事業であるディスプレイ事業の領域拡大に寄与するものと考えており、これによって中長期的な企業価値を向上させることを目的として取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

こうした政策保有株式に関して、当社は縮減することを基本方針とし、中長期的な保有意義が認められない政策保有株式については売却することを検討しております。

2025年度における取締役会の検証状況は次のとおりであります。

取締役会開催日	検証対象株式	検証事項	検証結果
2025年7月10日	非上場株式以外の全ての株式	・ 株価下落リスク評価、保有により見込まれるリターンの評価 ・ 時価（含み損益の状況）、配当金の状況、受注等の状況、当社資本コストとの比較 ・ 保有により見込まれるリターンが期待収益を下回っている場合の対応	政策保有株式について、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、継続して保有することといたしました。

- b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	168
非上場株式以外の株式	22	3,831

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	出資先との連携強化により互いの事業拡大と相互発展を目的として株式を取得したため増加しております。
非上場株式以外の株式	6	24	取引先持株会を通じた継続的な株式の取得を行いました。取引関係の維持・強化をはかり当該企業との取引を通じて、事業の継続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資することを企図して加入しております。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	28
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)松屋	477,285	471,678	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	有
	1,225	507		
シンメンテホールディングス(株)	613,696	306,848	当社と同社は、相互の企業価値向上を目的とした資本業務提携契約を締結し、関係性強化のため株式を保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 1株につき2株の割合で株式分割	無
	778	495		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	87,411	87,411	資金調達等の金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化をはかるために保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	524	331		
(株)高島屋	209,914	203,114	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	415	250		
インターライフホールディングス(株)	445,300	445,300	当社と同社は、相互の情報交換、円滑な事業推進を目的とした契約を締結し、関係性強化のため株式を保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	249	149		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	80,453	79,442	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	247	180		
(株)日立製作所	20,000	20,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	104	75		
西日本旅客鉄道(株)	18,000	18,000	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	60	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニックホールディングス(株)	21,000	21,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	53	39		
第一生命ホールディングス(株) (注) 5	27,200	6,800	主に「専門店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。なお、当社は同社と保険契約等の取引を行っております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 1株につき4株の割合で株式分割	無 (注) 4
	43	30		
(株)オリエンタルランド	10,060	9,264	主に「余暇施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	28	28		
京王電鉄(株)	4,326	3,612	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。同社は2026年4月1日付けで1株につき5株の割合で株式分割をしていますが、左記は株式分割前の株式数を記載しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	18	13		
マツダ(株)	12,000	12,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	16	12		
(株)電通グループ	5,580	5,580	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	16	17		
(株)丹青社	8,580	8,580	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	13	7		
トヨタ自動車(株)	2,500	2,500	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	9	6		
南海電気鉄道(株) (注) 6	2,651	2,651	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の 保有有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホール ディングス(株)	2,266	2,266	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注)2	無
	7	7		
(株)博展	4,000	4,000	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注)2	有
	4	2		
京浜急行電鉄(株)	1,816	1,816	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注)2	無
	2	2		
(株)近鉄百貨店	1,407	1,338	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注)2 株数増加の理由 (注)3	無
	2	2		
(株)スペース	200	200	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注)2	有
	0	0		

- (注) 1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。
2. 秘密保持の観点から定量的な保有効果は記載いたしません、 「(5)株式の保有状況 a」の記載内容にもとづき、取締役会において保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。
3. 株式増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。なお、取引先持株会は、取引関係の維持・強化をはかり当該企業との取引を通じて、事業の継続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資することを企図して加入しております。入会の継続性につきましては上記のとおり、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。
4. 持株会社であり、当該持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。
5. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。
6. 南海電気鉄道(株)は、2026年4月1日付で、(株)NANKAIに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)および事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,322	21,561
受取手形、売掛金及び契約資産	1 53,488	1 38,340
有価証券	99	15,991
棚卸資産	2, 3 1,186	2 1,071
その他	2,426	2,488
貸倒引当金	166	126
流動資産合計	88,356	79,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,043	7,217
土地	3,743	4,071
その他	2,648	2,851
減価償却累計額	5,850	6,249
有形固定資産合計	7,585	7,890
無形固定資産	1,057	639
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,502	4 4,016
退職給付に係る資産	289	1,471
繰延税金資産	1,523	853
その他	1,360	1,309
貸倒引当金	176	176
投資その他の資産合計	5,499	7,475
固定資産合計	14,143	16,006
資産合計	102,500	95,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,259	12,033
未払法人税等	2,019	2,591
契約負債	3,370	3,243
賞与引当金	2,113	2,567
完成工事補償引当金	141	139
工事損失引当金	355	25
株式報酬引当金	-	16
その他	5,268	8,042
流動負債合計	43,228	28,659
固定負債		
退職給付に係る負債	4,361	3,802
繰延税金負債	-	240
株式報酬引当金	16	-
その他	611	596
固定負債合計	4,990	4,638
負債合計	48,218	33,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金	7,059	7,093
利益剰余金	40,513	46,078
自己株式	1,053	1,047
株主資本合計	53,016	58,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	797	1,851
為替換算調整勘定	544	569
退職給付に係る調整累計額	78	992
その他の包括利益累計額合計	1,264	3,413
純資産合計	54,281	62,035
負債純資産合計	102,500	95,333

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	150,256	162,679
売上原価	1 122,878	1 129,909
売上総利益	27,378	32,769
販売費及び一般管理費	2, 3 18,480	2, 3 19,950
営業利益	8,897	12,818
営業外収益		
受取利息	21	89
受取配当金	64	69
仕入割引	23	14
保険配当金	28	24
その他	35	31
営業外収益合計	172	229
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	11	33
営業外費用合計	11	33
経常利益	9,059	13,014
特別利益		
投資有価証券売却益	273	61
その他	0	-
特別利益合計	273	61
特別損失		
固定資産除売却損	4 4	4 12
減損損失	-	5 186
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	22	199
税金等調整前当期純利益	9,310	12,876
法人税、住民税及び事業税	2,844	3,823
法人税等調整額	291	80
法人税等合計	2,552	3,742
当期純利益	6,757	9,134
親会社株主に帰属する当期純利益	6,757	9,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	6,757	9,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	1,053
為替換算調整勘定	145	25
退職給付に係る調整額	36	1,070
その他の包括利益合計	120	2,149
包括利益	6,878	11,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,878	11,283

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	6,971	36,764	1,069	49,163
当期変動額					
剰余金の配当			3,008		3,008
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,757		6,757
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		88		15	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	88	3,749	15	3,853
当期末残高	6,497	7,059	40,513	1,053	53,016

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	785	399	41	1,143	50,306
当期変動額					
剰余金の配当					3,008
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,757
自己株式の取得					0
自己株式の処分					104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	145	36	120	120
当期変動額合計	12	145	36	120	3,974
当期末残高	797	544	78	1,264	54,281

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	7,059	40,513	1,053	53,016
当期変動額					
剰余金の配当			3,569		3,569
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,134		9,134
自己株式の処分		34		6	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	34	5,565	6	5,605
当期末残高	6,497	7,093	46,078	1,047	58,622

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	797	544	78	1,264	54,281
当期変動額					
剰余金の配当					3,569
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,134
自己株式の処分					40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,053	25	1,070	2,149	2,149
当期変動額合計	1,053	25	1,070	2,149	7,754
当期末残高	1,851	569	992	3,413	62,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,310	12,876
減価償却費	1,246	1,075
減損損失	-	186
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	39
賞与引当金の増減額(は減少)	364	453
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	166	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	111
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	35	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	14	30
株式報酬引当金の増減額(は減少)	12	0
その他の引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	85	159
投資有価証券売却損益(は益)	273	61
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	16,085	15,133
棚卸資産の増減額(は増加)	217	111
前渡金の増減額(は増加)	631	284
仕入債務の増減額(は減少)	9,527	18,201
未払金の増減額(は減少)	634	26
契約負債の増減額(は減少)	302	125
未払消費税等の増減額(は減少)	59	2,803
その他	121	395
小計	4,042	13,974
利息及び配当金の受取額	85	159
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	2,453	3,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,675	10,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	259	1,025
無形固定資産の取得による支出	230	186
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	23	55
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	683	254
敷金及び保証金の差入による支出	172	97
敷金及び保証金の回収による収入	57	136
その他	10	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	45	999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,996	3,557
その他	92	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,089	3,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,291	6,230
現金及び現金同等物の期首残高	32,613	31,322
現金及び現金同等物の期末残高	31,322	37,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

全ての連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社静岡海洋文化ネットワーク

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、乃村工藝建築装飾(北京)有限公司、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE. LTD.、NOMURA Design & Engineering Malaysia Sdn. Bhd.および(株)六耀社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法(振当処理をした為替予約を除く)

棚卸資産

主に個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

株式報酬引当金

役員等への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業であるディスプレイ業は、顧客との工事請負契約・業務委託契約等に基づき、主として集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベント活性化、運営管理等を行う義務を負っております。

当社グループの主要な事業は、通常、(a) 履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにおこなっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高 (期末時点において進行中の金額)	45,415百万円	32,668百万円
工事損失引当金	55	25

2 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高については、主として予想される原価総額を基礎として当連結会計年度末までの発生原価に応じた進捗度に、収益総額を乗じて算定しております。

予想される原価総額の見積りについては、受注段階において実行計画を編成し、工事の進捗を踏まえ都度見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までの発生原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて見積もっております。

なお、予想される原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を、予想される原価総額が収益総額を超過することが見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等にかかる市況の変動および条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高および工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、当連結会計年度に有価証券の償還による収入が発生したことにより表示科目の見直しを行い当連結会計年度より「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」に表示していた683百万円は、「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」683百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	119百万円	5百万円
電子記録債権	685	2,374
売掛金	16,421	12,582
契約資産	36,263	23,378

- 2 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
仕掛品	810百万円	624百万円
商品及び製品	375	447
合計	1,186	1,071

- 3 棚卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する仕掛品の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
工事損失引当金に対応する仕掛品	13百万円	-

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	13百万円	30百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与及び手当	8,287百万円	8,771百万円
賞与引当金繰入額	990	1,151
退職給付費用	287	265

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	148百万円	180百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
その他	2	4
合計	4	12

5 減損損失

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
中国	事業用資産	建物及び構築物、その他	186百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として管理会計上の区分を基準としてグループリングを行っています。

当連結会計年度において、取得時に想定していた収益を見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33百万円、その他153百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	289百万円	1,592百万円
組替調整額	272	41
法人税等及び税効果調整前	17	1,551
法人税等及び税効果額	5	498
その他有価証券評価差額金	12	1,053
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	124	1,527
組替調整額	71	34
法人税等及び税効果調整前	52	1,561
法人税等及び税効果額	16	490
退職給付に係る調整額	36	1,070
その他の包括利益合計	120	2,149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式				
発行済株式	119,896,588	-	-	119,896,588
自己株式	8,477,762	30	126,248	8,351,544

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役等に対する株式報酬制度によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,008	27	2024年2月29日	2024年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,569	32	2025年2月28日	2025年5月23日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式				
発行済株式	119,896,588	-	-	119,896,588
自己株式	8,351,544	-	47,745	8,303,799

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役等に対する株式報酬制度によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,569	32	2025年2月28日	2025年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,686	42	2026年2月28日	2026年5月29日

(注)2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、付議する予定です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	31,322百万円	21,561百万円
有価証券勘定	-	15,991
現金及び現金同等物	31,322	37,552

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	68百万円	85百万円
1年超	67	33
合計	135	119

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性および安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については、必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち有価証券はコマーシャルペーパーおよび金銭信託であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。借入をおこなう場合、主に運転資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引をおこなう場合、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、業務推進規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の業務推進規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

為替予約の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引額等を定めた職務権限規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	2,449	2,449	-
合計	2,449	2,449	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	19,834	19,834	-
合計	19,834	19,834	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」は現金であること又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	146	168
非連結子会社株式	5	5

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,322	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,225	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	99	-	-	-
合計	48,646	-	-	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,561	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,962	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの コマーシャルペーパー 金銭信託	8,991 7,000	- -	- -	- -
合計	52,515	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,233	-	-	2,233
債券	-	99	-	99
投資信託	35	81	-	116
資産計	2,269	180	-	2,449

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,842	-	-	3,842
資産計	3,842	-	-	3,842

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャルペーパー	-	8,991	-	8,991
金銭信託	-	7,000	-	7,000
資産計	-	15,991	-	15,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株 式

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

債 券

債券は取引金融機関から提供された基準価額等に基づいて算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

投資信託

投資信託は活発な市場における取引価格を用いて評価できるものをレベル1の時価に分類し、取引金融機関から提供された基準価額等をもって時価としているものをレベル2の時価に分類しております。

コマーシャルペーパーおよび金銭信託

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,196	1,101	1,094
	債券	-	-	-
	その他	116	83	32
	小計	2,312	1,185	1,127
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	37	46	8
	債券	99	100	0
	その他	-	-	-
	小計	137	146	9
合計		2,449	1,332	1,117

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額151百万円)は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,803	1,123	2,679
	コマーシャルペーパー	-	-	-
	金銭信託	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,803	1,123	2,679
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	39	50	10
	コマーシャルペーパー	8,991	8,991	-
	金銭信託	7,000	7,000	-
	その他	-	-	-
	小計	16,031	16,041	10
合計		19,834	17,165	2,669

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額173百万円)は、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	584	273	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	584	273	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	28	21	-
債券	-	-	-
その他	124	40	-
合計	153	61	-

3 減損処理を行った有価証券

区分	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
投資有価証券	18百万円	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	8,008百万円	7,905百万円
勤務費用	471	498
利息費用	40	39
数理計算上の差異の発生額	72	1,270
退職給付の支払額	687	624
退職給付債務の期末残高	7,905	6,548

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	4,700百万円	4,713百万円
期待運用収益	94	94
数理計算上の差異の発生額	52	256
事業主からの拠出額	368	276
退職給付の支払額	397	277
年金資産の期末残高	4,713	5,064

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	916百万円	880百万円
退職給付費用	113	78
退職給付の支払額	149	112
退職給付に係る負債の期末残高	880	845

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,423百万円	3,592百万円
年金資産	4,713	5,064
	289	1,471
非積立型制度の退職給付債務	4,361	3,802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,072	2,330
退職給付に係る負債	4,361	3,802
退職給付に係る資産	289	1,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,072	2,330

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	471百万円	498百万円
利息費用	40	39
期待運用収益	94	94
数理計算上の差異の費用処理額	71	34
簡便法で計算した退職給付費用	113	78
確定給付制度に係る退職給付費用	602	556

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金等を、前連結会計年度については、販売費及び一般管理費に58百万円、当連結会計年度については、販売費及び一般管理費に120百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	52百万円	1,561百万円
合計	52	1,561

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	112百万円	1,448百万円
合計	112	1,448

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	22%	22%
株式	43	43
一般勘定	21	20
その他	14	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	0.5%	2.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、取締役等の報酬として事前交付型譲渡制限付株式報酬制度および事後交付型株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)は適用されません。

1. 事前交付型の内容、規模およびその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名 当社執行役員 6名 (注) 1	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 (注) 1	当社取締役 4名 当社執行役員 7名 (注) 1	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 (注) 1
株式の種類および付与数	普通株式62,291株	普通株式47,497株	普通株式45,446株	普通株式64,848株
付与日	2021年6月25日	2022年6月24日	2023年6月22日	2024年6月20日
対象勤務期間	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 5
譲渡制限解除条件	(注) 7	(注) 7	(注) 7	(注) 7
付与日における公正な評価単価	865円	872円	950円	828円

	2025年度
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社執行役員 2名 子会社取締役 2名 (注) 1
株式の種類および付与数	普通株式47,745株
付与日	2025年6月19日
対象勤務期間	(注) 6
譲渡制限解除条件	(注) 7
付与日における公正な評価単価	844円

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数です。
- 2 当社取締役は2022年2月期定時株主総会の日迄。当社執行役員は2022年2月期末日迄。
- 3 当社取締役は2023年2月期定時株主総会の日迄。当社執行役員は2023年2月期末日迄。
- 4 当社取締役は2024年2月期定時株主総会の日迄。当社執行役員は2024年2月期末日迄。
- 5 当社取締役は2025年2月期定時株主総会の日迄。当社執行役員は2025年2月期末日迄。
- 6 当社取締役は2026年2月期定時株主総会の日迄。当社執行役員、子会社取締役は2026年2月期末日迄。
- 7 付与対象者が、対象勤務期間に継続して当社グループの取締役または執行役員の地位にあったことを条件として、退任日の翌日において、本割当株式の全部に付き、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が対象勤務期間中において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれも退任した場合、当該退任日の翌日において、本割当株式の一部(退任までの期間に相当する合理的に算定した株数)に付き、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模およびその変動状況

費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	8百万円	7百万円
販売費及び一般管理費	42	34

株式数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
前連結会計年度末	41,383株	43,644株	45,446株	64,848株
付与	-	-	-	-
没収	-	-	-	-
譲渡制限解除	5,028	4,988	5,284	-
譲渡制限残	36,355	38,656	40,162	64,848

	2025年度
前連結会計年度末	- 株
付与	47,745
没収	-
譲渡制限解除	-
譲渡制限残	47,745

2. 事後交付型の内容、規模およびその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2024年度
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名 当社執行役員 3名 (注) 1
株式の種類および付与数	普通株式 60,213株
付与日 (注) 2	2024年6月20日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4
付与日における公正な評価単価	842円

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数です。
 2 付与対象者との契約締結日を付与日としております。
 3 中期経営計画(または中期経営方針)の終了時における3年間の自社株価成長率にもとづき算定される対象事業年度のTSRが、同期間のTOPIX(配当込)成長率を超過すること、対象事業年度のROEを評価指標として、計画値に対し実績値が超過すること、ならびに、当社取締役は2026年2月期定時株主総会の日迄、当社執行役員は2026年2月期末日迄の間、取締役または執行役員の地位にあること。
 4 当社取締役は2026年2月期定時株主総会の日迄、当社執行役員は2026年2月期末日迄。

(2) 事後交付型の規模およびその変動状況
費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	25	3

株式数

当連結会計年度（2026年2月期）において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度（2026年2月期）の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2024年度
前連結会計年度末	42,636株
付与	-
失効	21,318
権利確定	-
未確定残	21,318
権利確定後の未発行残	-

3. 公正な評価単価の見積方法

事前交付型は、付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

事後交付型は、付与日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型および事後交付型は、基本的には、将来の没収数および失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数および失効数のみ反映させる方法を採用しております。

期末日における権利未確定株式数は、株式報酬見積額を付与日における公正な評価単価で除して算出しており、実際の権利確定株式数とは異なる可能性があります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	667百万円	814百万円
未払賞与	563	499
未払費用(法定福利費)	194	206
未払事業税	149	212
退職給付に係る負債	1,371	1,208
税務上の繰越欠損金(注)	158	259
その他	571	606
繰延税金資産小計	3,677	3,807
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	127	259
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202	239
評価性引当額小計	329	498
繰延税金資産合計	3,347	3,308
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,298	1,311
その他有価証券評価差額金	319	819
退職給付に係る資産	110	461
その他	94	102
繰延税金負債合計	1,823	2,695
繰延税金資産の純額	1,523	613

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産」は当連結会計年度において金額の重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた 204百万円は「退職給付に係る資産」 110百万円、「その他」 94百万円として組み替えています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	1	36	15	55	51	158
評価性引当額	-	1	36	-	39	51	127
繰延税金資産	-	-	-	15	16	-	(2)31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金158百万円のうち31百万円について回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	1	36	15	56	101	47	259
評価性引当額	1	36	15	56	101	47	259
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額	0.5	1.3
特別税額控除	5.6	5.1
繰越欠損金の期限切れ	0.1	-
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	29.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益のうち、収益の認識時期により分解した情報は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
収益の認識時期		
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	146,299百万円	156,724百万円
一時点で移転される財またはサービス	3,957	5,954
顧客との契約から生じる収益	150,256	162,679
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	150,256	162,679

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業であるディスプレイ業は、顧客との工事請負契約・業務委託契約等に基づき、主として集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベント活性化、運営管理等を行う義務を負っております。

当社グループの主要な事業は、通常、(a) 履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。

成果物の引渡し義務を負う契約では、契約の履行に伴い、当該顧客仕様の資産が完成又は使用できる状態に近づくため、プロジェクトの進捗度を測定する方法に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、原則として、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与および概ね比例していると考えられることから、主に予想される原価総額と期末までの実際発生原価を基礎としたインプット法によっております。

それぞれの履行義務にかかる対価は契約に基づく支払条件に基づき、履行義務の充足前又は充足後に支払を受けています。なお、契約に重要な金融要素が含まれる取引はありません。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,138百万円	17,225百万円
(期末残高)	17,225	14,962
契約資産(期首残高)	18,051	36,263
(期末残高)	36,263	23,378
契約負債(期首残高)	3,058	3,370
(期末残高)	3,370	3,243

契約資産は、主に顧客と締結している契約(工事請負契約・業務委託契約等)において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客と締結している契約における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、契約資産の増減は、主に収益認識(契約資産の増加)および営業債権への振替(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取り(契約負債の増加)および収益認識(同、減少)により生じたものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
ディスプレイ事業	68,851百万円	70,196百万円

上記の履行義務は、ディスプレイ事業における工事請負契約・業務委託契約等によるものであり、概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	486.63円	555.91円
1株当たり当期純利益	60.60円	81.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60.60円	81.85円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	54,281	62,035
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	54,281	62,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	111,545,044	111,592,789

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,757	9,134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,757	9,134
普通株式の期中平均株式数 (株)	111,506,203	111,578,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	9,380	19,504
(うち業績連動型株式報酬) (株)	(9,380)	(19,504)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	81	104	4.2	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149	107	3.9	2027年～2032年
合計	231	211	-	-

- (注) 1 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
- 2 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、当社および国内連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	66	20	8	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	80,534	162,679
税金等調整前中間 (当期)純利益(百万円)	6,881	12,876
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	4,442	9,134
1株当たり中間 (当期)純利益(円)	39.82	81.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,887	19,931
受取手形	119	5
電子記録債権	363	2,281
売掛金	11,463	8,363
契約資産	33,304	20,296
有価証券	99	15,991
仕掛品	503	411
前渡金	976	1,321
前払費用	639	640
関係会社短期貸付金	1,083	50
その他	1,719	1,387
貸倒引当金	122	93
流動資産合計	79,038	69,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,789	6,970
構築物	110	110
機械及び装置	51	51
車両運搬具	64	64
工具、器具及び備品	1,884	2,151
土地	3,743	4,071
リース資産	91	110
建設仮勘定	16	8
減価償却累計額	5,507	5,854
有形固定資産合計	7,244	7,684
無形固定資産		
ソフトウェア	992	546
ソフトウェア仮勘定	40	70
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	1,037	621
投資その他の資産		
投資有価証券	2,483	3,999
関係会社株式	1,035	1,035
出資金	14	0
関係会社出資金	412	412
関係会社長期貸付金	290	240
破産更生債権等	165	165
前払年金費用	360	428
繰延税金資産	748	216
その他	890	873
貸倒引当金	405	405
投資その他の資産合計	5,995	6,967
固定資産合計	14,277	15,273
資産合計	93,315	84,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	959	-
電子記録債務	6,935	-
買掛金	18,554	18,471
関係会社短期借入金	6,313	9,318
リース債務	17	17
未払金	3,783	2,300
未払法人税等	1,748	1,743
未払費用	906	878
契約負債	3,167	2,979
預り金	180	169
賞与引当金	1,533	1,736
完成工事補償引当金	113	108
工事損失引当金	19	5
株式報酬引当金	-	16
その他	622	3,163
流動負債合計	44,854	30,908
固定負債		
リース債務	40	45
退職給付引当金	3,439	3,362
関係会社事業損失引当金	20	20
株式報酬引当金	16	-
資産除去債務	350	361
その他	49	42
固定負債合計	3,916	3,832
負債合計	48,771	34,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金	1,624	1,624
その他資本剰余金	5,444	5,478
資本剰余金合計	7,068	7,102
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,945	2,855
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	24,287	28,859
利益剰余金合計	31,233	35,714
自己株式	1,053	1,047
株主資本合計	43,745	48,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	798	1,853
評価・換算差額等合計	798	1,853
純資産合計	44,544	50,120
負債純資産合計	93,315	84,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 116,447	1 125,145
売上原価	1 95,168	1 99,681
売上総利益	21,278	25,463
販売費及び一般管理費	1, 2 14,419	1, 2 15,658
営業利益	6,858	9,805
営業外収益		
受取利息	1 23	1 94
受取配当金	1 657	1 792
その他	50	1 48
営業外収益合計	730	935
営業外費用		
支払利息	1 31	1 54
為替差損	7	3
その他	0	0
営業外費用合計	39	58
経常利益	7,549	10,682
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	273	61
特別利益合計	273	61
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	8
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	20	8
税引前当期純利益	7,802	10,735
法人税、住民税及び事業税	2,199	2,653
法人税等調整額	283	32
法人税等合計	1,916	2,685
当期純利益	5,886	8,050

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 材料費			6,961 7.3		6,423 6.4
2 労務費			10,784 11.3		11,572 11.6
3 外注費			71,867 75.4		76,244 76.5
4 経費 (うち出張費・交通費)			5,728 6.0 (1,243) (1.3)		5,517 5.5 (1,337) (1.3)
当期総制作費用			95,341 100.0		99,758 100.0
期首仕掛品棚卸高			401		503
計			95,743		100,261
期末仕掛品棚卸高			503		411
他勘定振替高			71		169
当期売上原価			95,168		99,681

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しており、一部の費用は予定価格を用い、原価差額は期末において売上原価および棚卸資産(仕掛品)に配賦しております。

他勘定振替高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
研究開発費	71百万円	169百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,497	1,624	5,355	2,999	4,000	21,355	1,069	40,763	
当期変動額									
剰余金の配当						3,008		3,008	
当期純利益						5,886		5,886	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			88				15	104	
固定資産圧縮積立金の取崩				54		54		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	88	54	-	2,931	15	2,982	
当期末残高	6,497	1,624	5,444	2,945	4,000	24,287	1,053	43,745	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	785	785	41,549
当期変動額			
剰余金の配当			3,008
当期純利益			5,886
自己株式の取得			0
自己株式の処分			104
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	13	13
当期変動額合計	13	13	2,995
当期末残高	798	798	44,544

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,497	1,624	5,444	2,945	4,000	24,287	1,053	43,745	
当期変動額									
剰余金の配当						3,569		3,569	
当期純利益						8,050		8,050	
自己株式の処分			34				6	40	
固定資産圧縮積立金の取崩				90		90		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	34	90	-	4,572	6	4,521	
当期末残高	6,497	1,624	5,478	2,855	4,000	28,859	1,047	48,267	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	798	798	44,544
当期変動額			
剰余金の配当			3,569
当期純利益			8,050
自己株式の処分			40
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,054	1,054	1,054
当期変動額合計	1,054	1,054	5,576
当期末残高	1,853	1,853	50,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法(振当処理をした為替予約を除く)

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

主に個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

役員等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業であるディスプレイ業は、顧客との工事請負契約・業務委託契約等に基づき、主として集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベント活性化、運営管理等を行う義務を負っております。

当社の主要な事業は、通常、(a) 履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高 (期末時点において進行中の金額)	41,213百万円	26,503百万円
工事損失引当金	19	5

2 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高については、主として予想される原価総額を基礎として当事業年度末までの発生原価に応じた進捗度に、収益総額を乗じて算定しております。

予想される原価総額の見積りについては、受注段階において実行計画を編成し、工事の進捗を踏まえ都度見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までの発生原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて見積もっております。

なお、予想される原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を、予想される原価総額が収益総額を超過することが見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等にかかる市況の変動および条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、売上高および工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	188百万円	192百万円
短期金銭債務	2,568	608

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	39百万円	168百万円
仕入高	3,931	4,899
販売費及び一般管理費	125	106
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の取引	636	794

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	6,039百万円	6,465百万円
賞与引当金繰入額	679	769
退職給付費用	218	203
減価償却費	521	446
業務委託費	1,365	1,457

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式（貸借対照表計上額 1,035百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,035百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	161百万円	156百万円
賞与引当金	469	529
未払賞与	446	395
未払費用(法定福利費)	144	144
未払事業税	119	125
退職給付引当金	1,052	1,056
関係会社株式評価損	155	159
その他	389	381
繰延税金資産小計	2,937	2,950
評価性引当額	372	382
繰延税金資産合計	2,565	2,567
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,298	1,311
その他有価証券評価差額金	320	819
前払年金費用	110	133
その他	87	86
繰延税金負債合計	1,817	2,351
繰延税金資産の純額	748	216

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた197百万円は「前払年金費用」110百万円、「その他」87百万円として組み替えています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	2.1
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額	0.1	0.0
特別税額控除	5.3	4.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	25.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	6,789	210	29	212	6,970	4,015
構築物	110	-	-	2	110	94
機械及び装置	51	-	-	0	51	50
車両運搬具	64	-	-	7	64	51
工具、器具及び備品	1,884	277	9	142	2,151	1,588
土地	3,743	327	-	-	4,071	-
リース資産	91	23	4	18	110	53
建設仮勘定	16	8	16	-	8	-
有形固定資産計	12,751	848	60	383	13,539	5,854
無形固定資産						
ソフトウェア	4,137	132	74	579	4,196	3,649
ソフトウェア仮勘定	40	54	24	-	70	-
電話加入権	4	-	-	-	4	-
無形固定資産計	4,182	187	98	579	4,271	3,649

(注) 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	527	26	55	498
賞与引当金	1,533	1,736	1,533	1,736
完成工事補償引当金	113	108	113	108
工事損失引当金	19	5	19	5
株式報酬引当金	16	3	3	16
関係会社事業損失引当金	20	0	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「1 連結財務諸表等(2)その他」に記載しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.nomurakougei.co.jp/ir/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款により、当社の株主は、所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 2024年3月1日
至 2025年2月28日 | 2025年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類 | 事業年度
(第88期) | 自 2024年3月1日
至 2025年2月28日 | 2025年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書および確認書 | 事業年度
(第89期中) | 自 2025年3月1日
至 2025年8月31日 | 2025年10月15日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2025年5月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社乃村工藝社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の工事契約による請負、役務の提供（以下、「工事契約」という。）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算定している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、株式会社乃村工藝社が当連結会計年度末時点で未完成・未引渡しの工事契約について計上した収益は26,502百万円であり、当連結会計年度の売上高162,679百万円の16.3%を占めている。</p> <p>工事契約の基本的な仕様や作業内容は、個別性が強く、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。したがって、工事原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく判断が必要とされ、不確実性を伴う。</p> <p>また、工事契約の進行途上における設計及び契約の変更、外注費等の変動により工事原価総額の見直しが必要となる場合があるが、工事原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく判断が必要とされ、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りが合理的であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に、実行予算の作成時に工種毎に見積原価を算定し、承認する統制に焦点をあてて評価を実施した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、完成した工事の原価実績総額と当初実行予算を比較し、実行予算の精度を評価したうえで、工事請負金額や工事の進捗状況等に照らして、特定の基準により抽出した工事契約について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書等の顧客との合意内容が確認できる根拠と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容に基づき原価明細が見積もられていることを確かめた。 ・実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。 ・工事着手後の状況の変化を踏まえ、実行予算の見直しの要否に関する判断について、工事責任者等に対する質問や工事進捗管理資料等の閲覧により確かめた。 ・必要と判断した工事について、現場視察により、工事現場の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社乃村工藝社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社乃村工藝社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約による請負、役務の提供（以下、「工事契約」という。）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算定している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡しの工事契約について計上した収益は26,503百万円であり、当事業年度の売上高125,145百万円の21.2%を占めている。</p> <p>工事契約の基本的な仕様や作業内容は、個別性が強く、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。したがって、工事原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく判断が必要とされ、不確実性を伴う。</p> <p>また、工事契約の進行途上における設計及び契約の変更、外注費等の変動により工事原価総額の見直しが必要となる場合があるが、工事原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく判断が必要とされ、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するた

めの対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。